

第8日目(3月12日)

議長(松原良道君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は30名であります。  
本日の日程はお手元に配付のとおりといたします。

(午前9時30分)

議長 日程第1、第20号議案 南魚沼市副市長定数条例の制定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (提案理由の説明を行う。)

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第20号議案 南魚沼市副市長定数条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第2、第21号議案 南魚沼市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 (提案理由の説明を行う。)

議長 質疑を行います。

笛木信治君 1点お聞きをしますが、この消防事務局員の削減ですが、これは救急それから消防の現場との関係ではそっちの方へ影響するということはありませんでしょうか。そこを1つ。(「減らすのではなく、増やすのです。」の声あり) 増やすのですか。

上村一郎君 今ほどの笛木さんと同じ意見ですけれども、だいたい財政とか人員削減とか世の中の流れからしまして、2人増やすということはやはり相当なきちんとした説明をいただいていた方がいいかなと、こんなふう思うわけです。具体的になるべく細かく説明いただければありがたいと思うのですが。

消防長 現定数が103名でございます。その103名の定数にした時には一応消防吏員、現場活動に活動するのが103名ということで計画をしまっていました。現に今現

在、市からの職員が2名ほどうちの方に職員であります。そうした中で、やはり市からの派遣職員も消防の条例定数の中に入れるのが妥当であろうということで、その2名を増やした中で105名ということでさせていただきたいということでございます。

また、近年非常に救急業務等が多くなっております。この10年間では750件ほど救急件数が増加をしております。まだまだ今後もこの傾向が続くものと予想されます。それと同時に救急業務の高度化ということで救急救命士が誕生をしております。救急救命士は傷害教育、1年間に8日間くらい病院研修をさせなければなりません。また気管内挿管これも病院で30症例。あるいはこれからは輸液注射もできるようになります。そうした場合にもやはり病院研修等々あるいは学校等の派遣も必要になってまいります。

それと近年のまた救助隊の高度化、そうしたもので消防学校等への派遣をだいたい年間20名くらいして教育をさせているところでございます。そしてまた市町村合併によりまして消防本部の数も28あったのが現在19消防本部に。そうした中でその学校の教官の割り当て数が非常に多くなっております。今1名、県の学校に教官として派遣をしています。そのほか今年だいたい15名くらい教官として、それは1年間を通してではありませんが、それぞれの過程の中で派遣しなければならない。そうした教育要員等々の確保から105名、2名今まで連合の時に総務課があったのですけれども、その分がなく今現在庶務課に市の職員をうちの方の消防署に派遣をしていただいている。その2名分ということでございます。よろしくお願いいたします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決をいたします。第21号議案 南魚沼市職員定数条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第3、第22号議案 南魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 (提案理由の説明を行う。)

議長 質疑を行います。

笛木信治君 そうするとこれはあれですか、休憩時間をなくするという事で労働時間が15分だけ短くなるというふうに考えていいのでしょうか。(「長くなる」の声あり) 長く

なる。通常は4時間も5時間も連続して働くということは考えられないことで、我々も慣習的に2時間働けば15分くらいの休憩というのが、普通の労働、働く場合において常識としてあるわけです。

これは労働基準法改正かなにかがあって確かそれぞれ裁量性が取り入れられてきた中での変更だと思うのですが、確かに役所の職員は市民の皆さんの対応がありますから、休憩時間といっても一度にきちんとした時間に休めるわけではなくて、いつでも対応を迫られるわけですが、そういう点ではあってないようなものかもしれません。けれどもやはりこの休憩時間というのはメリハリをつける上でも必要だと思うのですが、そこら辺の考え方。それからいわゆる職員の皆さんとのそうしたことでの話し合いはあったのかどうかその辺について聞かせてください。

総務課長 地方公務員の場合でございますが、1週間の勤務時間40時間ということで決められております。それで1日の月曜から金曜日まで5日間1日につき8時間の勤務時間ということで定められております。その中で休憩時間というものにつきましては、6時間を超える場合につきましては少なくとも45分与えなさいと。8時間を超える場合につきましては1時間の休憩時間を与えなさいということでございます。休憩時間の考え方につきましては、いわゆる勤務の効率化を図るために4時間につき15分の休憩時間を与えなさいということが、今までの考え方であったわけでございます。

休憩時間につきましては今、考え方はそっくり残っておりますので8時間までの勤務につきましては最低でも45分、8時間以上の勤務につきましては1時間を与えなければならないということで、今回の場合は45分という考え方でございます。

したがって、いろいろ組合とも協議した中で休憩時間を1時間とって勤務時間を午後5時30分までやるかといういろいろ協議もしたところでございますが、現段階では拘束時間が非常に長くなるということで、なかなか組合の理解も得られなかったところでございまして、当面、休憩時間の廃止のみということでございます。今、県の考え方もこんな考え方で進んでいるようでございますし、各新潟県の市町村を合せますとだいたい半々くらいで、休憩時間45分と1時間がだいたい半々くらいで進もうかと、こんな中でございます。組合とも協議をした上でございます。以上でございます。

牧野 晶君 組合との休憩時間のとり方については協議をした上だという、そこはほかの議員がやったのであれですが、考え方として2つ質問したいのですけれども、今までよりも30分仕事をしなければいけなくなった。当然その中で休憩時間がなくなって30分仕事しなければならなくなったけれども、その中で当然休息というのは、トイレに行ったりだとか多少のお茶というのはやっていくものではないのかと私は思うのですが、それでも15分やら20分やらは効率が上がるのではないかなと私は思うのです。

勤務時間が30分増えて休憩時間がなくなるわけですね。休憩時間があれなのであれですけれども、労働時間が増えるわけですからそれに対して30分まるまる増えるとは思わないうけれども、休息というのは必要だからどこかでとるけれども、この上がった部分の

効率化、労働時間が多くなった部分のその仕事はどこに出るのですか。例えば人が減るとか人件費が減るとか、そういう計算はされたのかどうかお答えください。

あとそれともう1点、先ほどから職務規程とかいろいろ言っていますけれど、正規の勤務時間は条例を見ると1日8時間を決めるというふうになっているわけです。その次に規則があるわけです。規則に、任命権者は条例第7条の規定に基づき休息時間を正規の勤務時間の始めまたは終わりにおいてはならないというのがあるわけです。

これは8時半から勤務時間で8時半を8時45分にして、けつを5時に上がってはいけませんよというふうなのを規定する規則だと思うのですが。その次に服務規程で休息時間を0時から0時15分まで、それと3時から3時15分までにしますよと。これ午前中の勤務時間のけつに持っていくというのは、あんまり良いことではないのではないかなというふうに私は思うのですが。あんまりなんてことは言わないで、良くないことではないかなというふうな、今までそういう慣例で来たのは問題があるのではないかなという思いがあるのでですけどこの2点について考え方を。

あと先ほどから・・・もう1個で3つになりました。一般質問でもやるのですけれど・・・これは一般質問でやるのでいいです、やっぱり。ではこの2点お願いします。

総務課長　まず、仕事の始めと終わりに休息時間を持ってきてはだめだという考え方なのですが、これは8時半からとか8時半から15分休息時間を持ってくるか、それから5時から5時15分を休息時間に持ってくるかと。こういうものについてはもう今だめだという考え方で、今までもそういう取り扱いはこの自治体もやっておりません。

ただ、お昼のところに持ってくる部分につきましては、あまり好ましいことではないかもわかりませんが違法ではないということで、だいたいこんな運用を今までされてきたところでございます。これにつきましても今、休息時間の考え方がなくなりますので皆解消されるわけでございます。

4時間以上勤務する場合につきましては、やはり今までの考え方ですとそこに休息時間を入れることによって、仕事の効率とかそういうものを上げるということで一斉にだいたい取っていたわけでございます。今の考え方はそういうことをしなくて、もうそれはあくまでも勤務時間だという考え方になりましたので。ただ、トイレとか喉が渴けば水もお茶も飲まなければなりませんから、そういうものを禁じているものではありません。ただ一斉にやらないとそういうことでございます。トイレに行きたくなれば当然トイレに行かなければなりませんし、具合が悪くなればそれはそれなりの対応をしなければなりませんし、喉が減ればお茶ぐらい飲む。これは常識の範囲でやらせていただきたいと思います。

それで今までも休息時間の中で全く手を休めて仕事をしていなかったという部分ではありません。いろいろな用があったりお客さんが来れば当然対応もいたしましたし、仕事も続きの中で仕事もやっているわけでございますから、勤務時間として休息時間がなくなったわけでございますが、そのためにどの部分が効率が上がって人件費の削減につながるかということまでは現在は試算をしておりません。人員の削減につきましては、削減計画を見ながら

それに合わせて削減を進めていきたいと、こんなふうに考えているところでございます。

牧野 晶君 休息時間の取りかたについては午前中のけつのあまり好ましくなかったのではないかなという答えが私は聞こえたのですが、好ましくないのがなくなるのでいいことですけど、しっかりと。勤務時間これは服務規程では南魚沼市の勤務時間は、午前中は8時半から0時15分まで及び午後1時から午後5時15分までというふうに勤務時間が決まっているわけですね、服務規程の中で。新潟市の場合をちょっと調べてみたのです。新潟市は午前8時半から午後5時15分までとすると。勤務時間一括でくくっているわけです。そういうふうなくくり方をしていれば、あまり好ましくないなんていう言い方もしないで私は済むのではないかなと思うのですけれども、分けて考えているということは、本当は好ましくないことをやっていたのではないのかなと私は思います。

それとあともう1個。トイレに行ったりするというのは当然分かるのですよ。ただ数字的なことと言えば、30分減るということは、30分というのは6パーセントぐらいの要は効率アップという労働時間のアップになるという計算になるわけです。30分割る8でいえば6パーセントぐらいになるので。その全部が効率アップになるというふうには私も思いませんが、少なくとも3時から3時15分の休憩というのはまた午後どこかで皆誰もがとると思うのです。

でも12時から12時15分については、皆さん正直ご飯食べているわけです。今までご飯を食べていたわけですから、今度はご飯を食べなくなるわけですからその分どこかに人件費がいくと思う。人件費で効率が上がる点はあると思うので、まるっきり30分多くなるというわけではないですけど、その中でも2パーセントでも本当は3パーセントでも効率が上がらなければおかしくないですかと。その試算をしたことはありませんよ、というのは、条例を出すとか条例を減らす時は予算が付いて回ることだし、その予算のことも考えなければいけないのに考えてないということは、ちょっとおかしくないですかというふうに私は思うのですが、この点お願いします。

市長 計算をものの書きごとどおりに計算がいけば、それは15分は15分だけ出ましよう。しかし、物を生産している現場で15分時間を延ばせばでは何個生産できるとかそういう計算はできますけれども、特に事務職に限ってはなかなかその15分でどのくらい人数が減るなどということは、計算がそう簡単には。それで私の考え方は12時から12時15分まで今度は勤務しなければならないわけです。この間は市民サービスの増加につながると、そういうことで話をしました。

本来だけでも、12時にお昼を食べるというのは日本中はだいたいそうなのです。私は本来は12時から1時まで休んで5時半までどうだということを経験の方にも働きかけをしたのですが、やはりさっき言いましたように拘束時間が15分延びるということに非常に抵抗のある方、あるいは通勤です。列車通勤の皆さんの時間帯のことも若干あったようであります、では、とりあえずこれでやってみようということで始めますけれども。

これは条例ですからこういうことはちょっと申し上げづらいのですが、やはり1年間様子

を見ようと思っております。で、やはりどうしても市民の皆さんの利便性はどっちに向くかとこれをまず判断をして、例えばやはり5時半までやった方が市民の皆さんのために非常にいいのだということであれば、これはまた来年組合ともまた協議をしてそういう方向に変更するかもわかりません。

それはそれとして牧野議員がおっしゃったように15分がどうだからと、そこででは人員削減にどのくらいつながるかなどという計算は全くやっておりませんし、やるだいたい根拠がなかなか 牧野さんがおっしゃっているような、そういう物を作って生産をして15分伸びればどうだというそういうことが出れば、これはぱんとやれますけれども。そういうことで人員削減にこの部分がどのくらいつながるのだという計算は、ちょっとまだ、私は命ずるつもりもありませんけれども、ただ人員削減については先ほど言いましたようにその計画に則ってやっていくと。ただ、結果としてこの15分ですいぶん仕事はかどって職員があまる、ということであれば、それは当然また削減をしますけれども、今は特にまだそういう計算はしておりません。

牧野 晶君 最後ちょっと投げかけられた点もあるので。人は減らないまでもにして何というのですか時間外手当があるわけですね。そこが15分ぶん減ったりするという感覚がなかったのか。その答弁もなかったので時間外手当が例えば今回も減っているわけです。1,000万円減りましたよとかそういうふうに言ってくればよかったのですが、そういう計算をしていないのであればまたちょっとおかしかったのではないのかなと、最後にこの指摘をさせていただければと思います。

市長 時間外手当につきましては、この部分ではどれだけ減らすのだということにはしておりませんけれども、18年度も19年度も相当減らすということで予算は計上しております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第22号議案 南魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4、第23号議案 南魚沼市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 （提案理由の説明を行う。）

議長 質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第23号議案 南魚沼市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5、第24号議案 南魚沼市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 （提案理由の説明を行う。）

議長 質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第24号議案 南魚沼市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第6、第25号議案 南魚沼市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 （提案理由の説明を行う。）

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第25号議案 南魚沼市職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第7、第26号議案 「平成16年新潟県中越地震」に係る災害被害者に対する南魚沼市税の減免の特例に関する条例及び「平成16年新潟県中越地震」に係る災害被害者に対する南魚沼市国民健康保険税の減免の特例に関する条例の廃止についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

税務課長 (提案理由の説明を行う。)

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第26号議案 「平成16年新潟県中越地震」に係る災害被害者に対する南魚沼市税の減免の特例に関する条例及び「平成16年新潟県中越地震」に係る災害被害者に対する南魚沼市国民健康保険税の減免の特例に関する条例の廃止については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第8、第27号議案 南魚沼市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。



企画課長 （提案理由の説明を行う。）

議長 質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第27号議案 南魚沼市手数料徴収条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第9、第28号議案 南魚沼市教職員住宅条例の一部改正についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 （提案理由の説明を行う。）

議長 質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第28号議案 南魚沼市教職員住宅条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、第28号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第10、第29号議案 南魚沼市学齢児童生徒の就学援助条例の一部改正についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 （提案理由の説明を行う。）

議長 質疑を行います。

笛木信治君 1点お聞きをします。この就学援助は県下でもいろいろ適応基準が変わったことから、方々の市町村でそれぞれ対応が違ってきているようですが、聞いてみますとだいたい生活保護基準の1.3増しぐらいでやっているというような話を聞いています。当市ではそこら辺の目安はどのくらいのものになっているのかという点を1点。

それからここ1年ぐらいの経過の中での増減、この支給者の増減についてお知らせを。個々の学校でなくてもいいですので全体の。

学校教育課長 第1点目が就学援助条例の基準についてのご質問であります。1.3倍生活保護の収入条件でありますけれども、1.3倍かどうかというそういうご質問であります。現在のところ南魚沼市におきましては、世帯という単位をちょっと今検討しているところであります。どういうことかといいますと例えば母子世帯であっても親のところに住んでいた場合、今の収入基準としましてはその母子世帯だけを見るわけでありまして、親がいくら収入があっても家賃が払わなくても母子世帯だけを見ていると。今、そういう基準を使っております。

そういったこともありまして現在のところは収入基準といたしましては1.3倍に若干少なめになっておりますが、平成19年度からにおきましてはそういった世帯の考え方を改めまして、世帯同一、例えば世帯を分離しておいたとしても実質的に一つの家計というふうなかたちでみなして、一つの世帯とみましてほしい1.3倍ぐらいで目安としていきたいなど。それは予算がありますけれども、そういったかたちで基準を考えていきたいというふうに思っております。

それから就学援助の数の問題であります。昨年の決算議会におきましてはほしい横ばいというふうなことでお答えしたかと思うのですが、18年度におきましては基準をちょっと変えました。そういった変えたこともありますけれども今年度につきましては17年度に比べまして、若干上向きになっているというふうな状況であります。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第29号議案 南魚沼市学齢児童生徒の就学援助条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第29号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第11、第30号議案 南魚沼市奨学金貸与条例の一部改正について

を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 （提案理由の説明を行う。）

議長 質疑を行います。

牛木芳雄君 これはだいたいどのくらいの人数を見込んでいるかちょっとお聞かせください。こういう要望の声があってこういう改正になったのか、そこら辺の経過もちょっとお聞かせいただきたいと思います。

学校教育課長 高等学校の奨学金につきましては、旧塩沢町で平成15年度から実施していたと思いますが、旧塩沢町で借りられた方がお2人というふうに聞いております。現在、1人卒業しまして1人受けているという状況でありまして、私共も高等学校につきましては自宅から通える、大学に比べてそんなに多額な学費がいらぬということで、人数的には2人くらいを見込んでいるという内容であります。

経過につきましては合併調整におきまして、旧南魚沼市で大学、短大というふうなかたちで、それで旧塩沢町で高等学校があったわけですけれども、今ほど申し上げましたように旧塩沢町で3年間でお2人というそういうふうなかたちでありましてあまり需要がないのではないかと。そういったことで合併調整におきましてこれを廃止したわけです。けれども、その後、議会等々からこういった高校にもまた門戸を開くべきではないかと、そういった意見もありまして内部検討をした中で、需要は少ないかもしれませんが一応門戸を開くと。そういう意味で今回、一部改正をさせていただくものです。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。第30号議案 南魚沼市奨学金貸与条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、第30号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第12、第31号議案 五日町雪国スポーツ館条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 （提案理由の説明を行う。）

議長 質疑を行います。

腰越 晃君 市郡内と市郡外の利用料金に差をつけたということなのですが、この点について2つほど質問をさせていただきます。まず、市内の施設の利用料金と市郡外、同様の

施設があるかと思うのですが、これの利用料金の差異等比較されているかどうか。早い話が例えば魚沼市、十日町市にこうした類似した施設があればその利用料金体系というのはどうなっているのか。市内、市外というような区分はあるのか、また料金内容はこの料金体系と差異があるのかどうか、そうした比較は行われてきたのか。また差異があるのかどうか。

それからもう1点は、市郡外の利用料金は倍ぐらい市郡内とは違うわけですが、これまでのいわゆる利用の経緯の中で市郡外の利用の稼働率といいますか比率といいますか、どのくらい使われているのか。そうしたものを見る中でこの料金でも十分いけるというような判断をされたのかということなのです。そこら辺のところ当然これまでの利用内容を分析されておられると思いますので、そうした中でこの料金体系がリーズナブルなものであると、利用者からご理解いただけるものであるというように判断をしているのかどうか。そのところをお伺いをしたいと思います。

社会教育課長 1点目の近隣の市町村等々との施設料金の比較差異等との関係でございます。ちょっと現場の方からのその辺の調査等々の詳しいところは聞いておりませんが、1年間指定管理者という方たちの中で経過をした中で、いろいろ管理運営をしているという方たちでこの辺の市内、いわゆる地元と地元外その料金の差異等々は妥当であろうという判断を現場で行いました。

なお、細かな調整といいたいでしょうか、ということにつきましてはまた減免的な措置等々もございますので、その辺のところは運用の段階の中でいろいろと今度は実際の利用者ともまた協議をしていくという方たちになるのかとこう思います。

それから2点目の利用の方の経過の関係でございますけれども、実際それぞれの施設につきましても利用の実態等々、数値的にも調査をしてございますので、その辺のところから1年戻りますけれども判断をして、この件の利用の数字であるならばこういう方たちの中が妥当であろうという方たちの判断に基づくものでございます。以上です。

寺口友彦君 いわゆる減免についてお伺いいたします。利用料金の方がディスポートを見たかぎりでは若干値上げの部分もありますので、そうした場合には減免を行った場合、指定管理者の方にその減免分については市が補填をするという方たちになるのではないかと思います。その減免についてこれだけの部分が出てくるであろうということも当然検証されての料金設定だろうと思いますので、そこら辺はどうであったかということです。

それからもう1点は、年間の一応パス券といいますかそれが発行されていますが、それについては指定管理者の方が管理をするわけでありましたが、市内の類似の施設についてはどこでも使えるというような方たちでの利用券だ、というような指導を市がしていくのかということをお伺いしたい。

それともう1点は丸山シャンツェであります。確認であります。これは県の施設でありますので、県から市が指定管理者ということで受けてやっていくという方向には変わりがないということですね。ただ料金設定の部分で丸山シャンツェについてはなかったという部分でのその条項を入れたということでしょうか。この3点について。

社会教育課長 1点目の指定管理者の関係で減免の方の関係でございます。今回の補正ですね、若干ディスポートの方を補正をさせていただきましたが、その辺のところも若干考慮の中でやっております。当然減免をいたしますと、その減免の理由的な部分も十分精査をしなければなりません、原則的には市の方から補填をするというような状況になってございます。

それから2番目の利用券の共通の方の関係でございますが、この辺のところはまだ現在きちっとしたかたちのところは統一をされておられませんので、今後研究、検討の中で十分検討させていただきたいと思っております。

それから最後の丸山シャンツェの方の関係でございますけれども、議員がおっしゃるように県の委託の関係でございますので、これにつきましては従来とあまり変わりはありませんが、その辺のところをより明確にしたという要項でございます。以上です。

中沢一博君 今、市町村の比較がなくして妥当であろうという言葉がございましたけれども、私が知る限りにおいては妥当とは思っておりません。もう1回きっちりとした数字を出した中で精査をしていただきたいと思いますと思っております。

減免措置の件でありますけれども透明性がどうも見えないような気がします。そのところは誰が見ても納得いけるようなそういう透明性があるのかどうか、それも2点目にお聞かせいただきたいと思います。

3点目に今の旧町村の単位で今運営体制等をやっております。特に夏の関係等。トラブルが生じていないのかどうか、それについても聞かせていただきたいと思います。以上です。

社会教育課長 比較検討なくしてうんぬんということでございますが、現場の方では十分その辺のところは精査をして、こっちの方でこういう内容というかたちでございますので、十分今後は内容的にも確認はいたしますが、議案を出したことによって私の方では妥当だと思っております。

それから2番目の減免措置の透明性が少し不足しているのではないかとということでございますけれども、これも減免規定によってやっているわけでございますので、その辺のところを具体的にどの辺がどういうふうな不透明なところがあるのかというかたちになれば、また現場の方にお知らせいただきまして十分検討させていただきたいと思っております。

それから利用の方の関係の、おそらく民宿、民間の方の利用等々の関係になるかと思っておりますけれども、現在私のところに不都合な面は届いておりませんので、その辺のところをまた、もしそういう実態があるならば現場の方と十分協議をしていきたいというふうには思っております。

笛木信治君 1点お聞きしますが、新たな料金設定、それから使用料金の引き上げというふうなことであります。指定管理者制度を対応していく中では当然こうしたことが出てくるということは予想されたことでありますが、そのとおりになったと私は思っております。しかし、市民の側からするとかなりのまたそれぞれの方が負担になっていくわけです。この市外の関係者について特にというふうなことでありますが、当市の場合は民宿関係者が多く

てよそから大勢来られるわけです。そうした民宿の関係者のお客様もやはりあれですか、市外関係者というふうにして考えておられるのかどうか。

それから今回のこの措置によって全体的に財政的に、どの程度の影響額があるとお考えになっておられるのか。もし試算しておられましたらお聞かせ願いたい。なければいいですが。

社会教育課長 指定管理者制度によって今は料金改定というようなかたち等々でございますけれども、特に市外等々についての改訂を主に行ったというかたちでございます。一つとしてやはり指定管理者のこれからの管理運営のというかたちのところは十分あるわけでございますが、同時に市民も含めますと一つの施設を要するに利用するということは、適切な料金をもってというかたちになって、それが取りも直さず結果的には市民全体の公平といえますか、公正というかたちにつながるであろうというようなところも一面はあるわけでございます。

それから民宿関係等々につきまして該当するののかというかたちでございますが、これも先ほど腰越議員さんの方にも申し上げましたように、実際の運用の中で十分協議といえますか入れさせていただきたいとこう思っています。

それから3点目のこれによっていわゆる経営的なその数値的な試算はしてあるのかということでございますが、現在まではまだそこまでは至っておりません。以上です。

高橋郁夫君 今のお話の中で1点お伺いしたいのですが、民宿の利用者についてなのです。このあれでは使用者ではなくて利用者というかたちですよね。今までも民宿でもってやっていた中では利用者会議ということで、利用者は民宿、地元の人という観念だと思っております。けれど、今お答えになった中では今後検討していくというようなかたちだと思っておりますけれど、では今までどおり民宿の方たちが利用する場合、ではよそから ほとんど使用者はよそからになるわけですが、そのたびに検討をしていくということなのですか。それは普通で考えれば、私なんかを考えれば、利用者は今度地元の民宿の方たちなのでこんなのは検討することではないと思うのですが、いかがでしょうか。

社会教育課長 少し説明不足のところがございます。民宿の方の関係につきまして、いわゆるいったんよその使う団体を民宿がその者を受け入れて、それで民宿が窓口になって市の方に対してその申請といえますか申し込み等々になるわけでございますから、結局地元というかたちの中での解釈でよろしいかと思います。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議 長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決をいたします。第31号議案 五日町雪国スポーツ館条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

反対の声がありますので起立による採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって、第31号議案は原案のとおり可決されました。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時といたします。

(午前11時00分)

議長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

なお都市計画課長より11時から午前中、欠席の届けが出ておりますのでこれを許します。

(午前11時00分)

議長 日程第13、一般質問を行います。

なお一般質問の質問時間制限は、再々質問の時間を含めて一人30分以内といたします。

1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さんから簡潔明瞭に質問していただくことを、ご協力をお願いします。

順番に発言を許します。質問順位1番、議席番号12番・腰越 晃君。

腰越 晃君 まだ午前中でございますので、おはようございます。また傍聴者の皆様には足元の悪い中、またご多忙の中をおいでくださりまして感謝を申し上げます。南魚沼市政へのご理解の一助になれば幸いと存じております。

それでは通告にしたがい質問をさせていただきます。あらかじめ申し上げておきますが、1番(1)の及び(2)の、これについては行政当局より詳細な資料をいただいております。またここで答弁をいただくということは時間の問題もありますので、これについては一応割愛をさせていただきます。それでは質問をさせていただきます。

1 行政改革 南魚沼市集中改革プランの具体的な進め方について伺う

南魚沼市は去る1月、行政改革大綱とその集中改革プランを発表し、昨年から取り組まれている財政健全化計画と合わせて行財政改革を進めております。今回はこの行政改革 集中改革プランの中から第三セクターの見直し、及び市が支出する補助金・負担金・分担金このまず2項目について質問をさせていただきます。

始めに第三セクターの見直しについて伺わせていただきます。当市の第三セクターは、平成18年4月1日現在6つの法人がございます。南魚沼市文化スポーツ振興公社、白の世界文化村、しゃくなげ湖畔開発公社、六日町街づくり株式会社、株式会社アグリコア、そして南魚沼地域土地開発公社の6つの法人でございます。

集中改革プランによればこれら第三セクターの全体の見直しの方向性として、独立した法人としての経営責任を明確にするとともに、今後の市の関与のあり方について見直しを図る

としております。さらにその見直しの内容として、法人の必要性、市からの財政的・人的な関与のあり方、役職員の人数及び給与、組織・機構等のスリム化、監査体制の強化、財務諸表等の情報公開。これら5つの項目があげられ、平成19年度より取り組むとされております。

個々に見て行きますと、まず南魚沼市文化スポーツ振興公社について、昨年から地方自治法に基づいて導入された公共施設の運営を民間等に委ねる指定管理者制度の導入により、市民会館や地域開発センター、運動施設など多岐にわたる施設運営を行っております。第三セクターに分類される法人が、こうした広範囲な性格の異なる施設の運営を果たしてこれからきちんとやっていけるのかどうか、一抹の不安を感じているところであります。

次に飛んでしまいますけれども最後の南魚沼地域土地開発公社。これについてはいわゆる高度成長期のように土地価格の上昇が著しく、かつ公共施設が十分に整備されていなかった時代、こうした時代においては施設建設用地の先行取得手段として存在意義があったものと思います。しかしバブル崩壊から現在に至るまで土地価格の下落、自治体の財政難、こうしたもののため公社が先行取得したいいくつかの土地が、その用途が定まらないまま市が買い戻すということもなく、塩漬けの土地となり10億円以上にのぼる多額の土地の代金とその金利負担等となっております。これらについて早急に土地の使い道を見つけ、市が買い受ける必要がございます。そのように考えております。

以上の2つの法人以外の4つの法人、白の世界文化村、しゃくなげ湖開発公社、六日町街づくり株式会社、株式会社アグリコア。これらについては事業の内容は地域振興あるいは市街地の活性化、観光資源開発、雇用促進などいわゆる公共性を有しており、今後の市の対応についても慎重な検討が必要であると思っております。それら各々の法人の今後の見通しについて行政改革という前提の中で市長の考えをお伺いしたいと思っております。

次に南魚沼市が支出する補助金・負担金・分担金の見直しについて質問をさせていただきます。集中改革プランの中の事務事業の再編、整理、廃止、統合において、補助金・負担金・分担金について平成18年度に実態把握を行い、削減を進めるとしてあります。また経費節減のための推進項目として補助金等の見直しが掲げられ、ゼロベースでの見直しを行うというように記載されております。

また補助金については平成18年度一律10パーセント削減とし、負担金・補助金については事務事業評価により積極的に見直すとしています。補助金については一律削減をすべきなのかどうか。当然、支出が減りますからこれも一つの選択肢として有効であろうと考えます。しかし、事業の内容によっては廃止すべきもの、あるいはさらに増額すべきもの、いわゆる今後の市政における事業の必要性に応じて柔軟に見直しを進めていくべきではないかというように思います。

また、負担金・分担金については様々な団体等に注がれていますが、正直なところ全体像がよくわかりません。今回細かい資料をいただきましたのでこれをまた精査していきたいというように考えております。



これらは南魚沼市にとって必要である、有益である、こうしたものは残していくべきと考えます。そうした中でこの補助金・分担金・負担金の見直しについて具体的にどのような考え方で見直しを進めていくのか。方法等もあればお伺いをしたいとこのように考えます。

## 2 問題を抱える子ども等の自立支援事業について

さて次の質問。大きい質問の方の2番目になるのですが、問題を抱える子ども等の自立支援事業について質問をさせていただきます。文部科学省は不登校、暴力行為、いじめ、幼児・児童虐待、高校中退。こうした問題に対する早期の対応を重点に掲げ、スクールガードカウンセラー、親と子どもの相談員の増員、こうしたことを始めとするいわゆる相談体制の充実。さらに地域におけるネットワーク化、サポート体制の充実これらを図り、問題を抱える子ども等の自立支援事業として進めていく方針を打ち出しております。

新潟県ではこの文部科学省の方針を受け市町村サポートチーム支援事業を開始し、現在県内25市町村にあるサポート体制を平成20年度までに全市町村に展開し、サポートチームを設置すると。こういう方針であります。一方、南魚沼市の組織機構図にはこれに対応する部署は確認をしておりません。また合併後につきましては、南魚沼市青少年教育センター、これが保護者からの相談に応じたり、学校に行けない子どもたちの拠り所としてその機能を果たしてまいりました。しかし平成19年度においてはそうした体制の縮小が図られようとしております。

この種の問題は、基本的には家庭、地域の教育力の低下が主な原因であり、その対策が必要である。このように言われてからしばらく経ちます。そうした中で改正教育基本法これにおいては、家庭、地域の教育の必要性が明記され市町村をはじめとした自治体が取り組むべき課題である、このように規定されました。

このような状況の下で南魚沼市はこの問題に対してどのような見解を持ち、今後取り組んでいくのか教育長の考えをお伺いいたします。

## 3 青少年健全育成市民会議「心豊かな子育て教室」について

最後の質問になります。青少年健全育成市民会議、これはボランティア団体でございます。これが実施する「心豊かな子育て教室」について伺います。市民会議では、旧六日町から継続されてきましたボランティア活動としての「心豊かな子育て教室」を、各地区単位に年間数回開催し、0歳児から3歳児までの子育て相談や遊び等を通じた子育て支援を行っております。

こうした事業は、旧塩沢町、旧大和町では行政が行ってまいりました。しかし事業規模の縮小を進め、平成18年度をもって終了し、今後については市民会議の「心豊かな子育て教室」これに集約をしていくというような話も伺っているところであります。

ボランティア活動としてのこうした事業を否定するものではありません。多くの市民の参加を得て事業の継続を望んでおります。しかし専門的な育児知識やカウンセリング、またこうした事業の継続性、これらを考えればやはり行政が責任を持って対応すべきではないかというように考えております。

ネグレクト、いじめ、不登校、幼児虐待、様々な問題が顕在化しつつあります。犯罪件数も非常に多くなっております。いじめ自殺とこれも昨年、記憶に新しい問題であります。こうした中で親も含めた子育て支援充実強化については、非常に重要な課題であるというようにとらえております。

しかし、皆さんもおわかりのようにそうした問題を抱えているご両親は、こうした市政に、子育て教室こうしたものにはなかなか参加をしてもらえないというのが実態でございます。保育園、学校などと連携をしながらネットワークを形成した上で、必要な支援の輪を広げて行く。出てこない親に対してもきちんとアプローチできる。そういう体制を進めていくべきではないでしょうか。

前の質問の問題を抱える子ども等の自立支援事業と重複する部分もございますが、この健全育成市民会議が行っております「心豊かな子育て教室」について、これの位置づけ、今後の展開について教育長の見解をお伺いいたします。以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

市長 腰越議員の質問にお答えを申し上げます。

#### 1 行政改革 南魚沼市集中改革プランの具体的な進め方について伺う

行革集中改革プランの具体的な進め方についてという中の三セクの見直しということですが、財政負担状況については細かに資料を配付してありますけれども、おおまかなものだけちょっと申し上げます。

今、議員おっしゃっていただきました6団体、これは文化スポーツ振興公社には19年度で1億4,730万5,000円という予算措置をしたところであります。18年度の当初からは537万円ほど増えておりますが、18年度に補正で525万円追加してありますのでほぼ同じというところであります。しゃくなげ湖畔につきましては514万6,000円のところ473万4,000円、41万2,000円の減額であります。八海山白の世界文化村も630万円を600万円。街づくりについてはゼロであります。両方ともゼロであります。アグリコアはこれはもう通年といいますか起債償還が終わるまで545万8,000円という部分をずっと負担をしております。土地開発公社につきましては特に負担という部分は今ございません。

そこでこの土地開発公社につきましては、18億数千万円、約20億円、17年度末では抱えていたわけでありまして、この18年度終わりますと約13億円に減額されるところであります。これは今ほど議員がおっしゃっていただきましたように、市での買い上げ、あるいは民間への売却、これらを進めた結果であります。

その他、5団体につきましてはの今後ということでありまして、各々には申し上げますけれども、行革の大綱と集中改革プラン。これは当初に申し上げましたように、新年度からこれにきちんと対応していこうということでありまして、三セクにつきましても新年度の早い段階できちんとした進行管理をしながら、市役所と同様に、私たちと同様に健全化計画これを策定していただいたり、あるいは業務改革にきちんと取り組むように、そういうことをきち

んと指示を各部局を通じてしながら指導をしていきたいということであります。個々にはすみませんけれども申し上げます。19年度中にそういうまた改革案をきちんと提出をしていただくという思いであります。

補助金・負担金・分担金この見直しであります。18、19年度につきましては、農林関係が割合とトンネル補助というのがございまして、県からきてそのまま市に入ってまたそっくり出すという、こういう部分を含めると18年度では28億1,500万円ほどでありましたが、19年度は31億2,300万円。これはちょっと増えております。ご承知のようにトンネル部分が相当あるということであります。

19年度に見直しをした補助金・負担金の全体額であります。18年度では約2億3,200万円、19年度では約2億1,700万円。これを見直しをして減額をさせていただいているというところであります。補助金・負担金につきまして平成18年度そして19年度につきましても、各団体の前年実績の調書を出していただき、見直しを行ったところであります。

見ますとやはり繰越金を相当多額に抱えているという状況もありましたし、そういうものも含めて活動内容これらも含めて見直しを行った結果、18年度で5,672万円減額をさせていただきました。19年度では当面今のところ1,400万円強の削減を実施したところであります。これにつきましても状況を見ながら、これは毎年ということにはなりません。隔年ごとに実績調書を聴取させていただいて、見直しをしていきたいというふうに考えております。

全体的な部分につきましては、やはり長い間ずっとなんとなく補助してきたというような部分もないばかりではないわけでありまして、こういう部分もやはり新しい市が誕生してそして財政健全化計画を策定している最中でありますので、見直すべきところは見直す。あるいは廃止が妥当なものは廃止というふうに切り込んでいかなければならないと思っております。ただ、いずれのその団体につきましても、全く不要であったという認識というのはほとんどないわけだと思っておりますので、この辺の取捨選択が非常に難しいのだろうと思っております。

そういう意味も含めて、昨年は一律10パーセント減ということでそれぞれ取り組んだわけでありまして、結果としては全部やはり一律10パーセントということにはならず、10パーセント以上切り込めた部分、あるいは10パーセントに足りない部分、こういうものも個々にはあったわけでありまして。けれども、トータルとしては先ほど申し上げた数字を一応削減をさせていただいたと。今後も極力いわゆる行政水準の見直しといいますが、その項目の中でこのことについて取り組んでいきたいと思っております。

2点目、3点目につきましては教育長に答弁させますのでよろしくお願いたします。

教 育 長 腰越議員のお尋ねに答弁をさせていただきます。

## 2 問題を抱える子ども等の自立支援事業について

最初の自立支援教室の状況等でありまして。議員ご指摘のように私どもの市、あるいは合併

前の六日町におきましては、育成センターに事務局を置きまして、主に教育相談それから学校に登校できない子どもたちの支援というふうなことをやってきたところでありますし、現在もそのようにやっております。

サポートチームのことでお尋ねがございましたが、私どもの市におきましては、平成18年度に文科省の指定を受けまして若干の組織の整備を行いました。これも従来どおり育成センターを拠点としての整備であります。登校できない子どもたちの支援をする教室といたしましては、従来から塩沢教室、浦佐教室そして六日町の二日町にある青少年育成センターでの教室。そういうかたちで3校体制でやってまいりました。今後ともといいますか、育成センターの機能を最大限生かしながらこの問題には取り組んでまいりたいと、このように思っております。ただ、不登校といいますか登校できない子どもたちを支援する教室の所管を、従来社会教育課に置いておきましたが、それがいいのか、学校教育課で所管する方がいいのかということについては、これまでも検討してまいりましたが、今後さらに検討を進めてまいりたいとこのように思っております。

こういった問題に対しまして自治体に取り組むべきだということは全くそのとおりでありますので、今後とも努力をしてまいりたいと思っております。詳しい数字はちょっと省略いたしますが、おかげさまで平成17年以前に比べましてこの3つの教室に通ってくる子どもたちが増えた。これは学校に登校できない子どもたちの中でも、この教室にも来れない子どもたちがずっと多いわけでありまして。けれども、そういう状況の中でこの支援教室には通ってこられるという子どもたちが増えてきたということ。

それから従来例えば1週間に1回ぐらいしか来れなかったという子どもたちが、そのケースによってはほぼ毎日通ってこられるようになってきているというふうなこともありますので、これは大きな成果だろうとこのように思っております。

お尋ねがございました育成センター体制の縮小が図られているという部分であります。私共としては体制を縮小する考えは持っておりません。高齢の指導員の方、長年指導員として貢献いただいた高齢の方から引退をしていただくというふうなことはございますけれども、そのほかの指導員の体制を強化してまいりたいと、このように思っております。

### 3 青少年健全育成市民会議「心豊かな子育て教室」について

それから次の「心豊かな子育て支援教室」の関係でございます。今、市ではこの事業を健全育成市民会議に委託して行っております。ご承知と思っておりますけれどもこの事業、なかなか行政の職員が担当してもそれだけでは十分な成果が期待できない。そういうふうな中で、ボランティアの皆さんに大きな負担をいただいて充実してやってきたという経過がございます。

今後ともおそらく市民の皆さんのニーズは、ますます多様化してまいりと思っておりますし、それに応えるにはやはり同じ市民のボランティアの皆さんのアイデアというものを、最大限取り入れていく必要があると、このように思っております。今後とも活動の中心、主体はボランティアをお願いをしたいと思います。ただこのボランティアの皆さんに対する支援、研修ですとか技能の取得といった部分で、これまで六日町あるいは市が十分支援が出来てい

たかということについては、反省すべき点が多々あるとこのように思っております。

したがって、ボランティアの皆さんのスキルアップ、あるいは新たにボランティアとして参加していただける皆さんの育成。そういったふうなことも含めた上で、ご指摘のあったネットワーク、保健、福祉、子育て支援、学校というネットワークを作っていく、あるいはその連携を一層強化していくというふうなことは必要だというふうに考えております。

ただ、市民会議に委託して事業は実施しておりますが、委託しているのは市でありますので、当然、市が責任を負うべきだというふうに考えております。以上であります。

腰越 晃君 それでは2回目の質問をさせていただきます。

## 1 行政改革 南魚沼市集中改革プランの具体的な進め方について伺う

まず、三セクについては今、市長の答弁にありましたように そうした答弁が来るかなと思っていました。だいたい予想どおりの答弁をいただきまして、その内容に沿って努力をしていただきたいというふうに考えます。

ただ、土地開発公社の塩漬けの土地については、こうしてみてもちょっとやはりPR不足かなというような気もしております。やはりこういう土地が今、遊んでいるのですよということは、市の内部はもちろんですけども、市外にも十分にPRをしていただいて早く使い道を見つける。多少市からの持ち出しがあっても構いませんので、こうした土地については早く始末をつけておくことが必要ではないかなというふうに思います。その点について1点伺いをしたい。

それから補助金についてなのですが、実績調査をきちんとやった中で、次年度のいわゆる補助のあり方を対応していると。そうした基本的な考え方、やり方によろしいと思うのですが、やはりきちんとしたこの補助金については、使い方について評価をすべきであろうし、実績を評価しているのであればそれを公開すべきであろうというように私は考えます。それはまた難しい部分もあるかと思いますが、いわゆる情報公開、市がやられた評価の情報公開についてはやっていただきたい。そのように考えます。

それから補助金については、なかなか広範囲にわたっておりまして難しい部分もあるかと思いますが、行政改革推進委員会でしたかそうした組織もあるわけですし、市民を入れた中で一定の評価をする。そして次の補助金のあるべき展開を図っていくと、そうしたことも検討されてはいかがでしょうか。

やはり補助金については、市民の間からも合併後いろいろな意見がございます。やはりきちんと市が出しているものが効果的に使われているのかどうかということを検証すべきであると思いますので、できれば市民の評価も入れていく、情報公開するということが必要ではないかなというふうに考えております。市長の見解が伺えればありがたいと思います。

## 2 問題を抱える子ども等の自立支援事業について

次の問題を抱える子ども等の自立支援事業。先ほど私、1回目の質問で「事業の縮小が図られているのではないか」と申し上げたのは、平成18年の当初予算書と今回の19年予算書を見比べてみたのですが、ちょっと項目を変えた部分も今年があったように思います。こ

れは内容を申し上げますけれども、10款1目、社会教育費、負担金補助及び交付金こういった項目になっているわけですが、青少年育成センター運営費、平成19年度では148万6,000円の計上がなされております。昨年なかった項目として社会教育補助負担金事業52万3,000円、これがあげられております。この両者を合わせると約200万円。これがおそらく多少のずれがあるかもしれませんが、育成センターの事業費関係の部分に該当するのではないかなというように思いました。

昨年はどうだったかと見ますと、青少年育成センター運営費として約1,000万円計上されております。単純比較でいけば約800万円ぐらい削減というように捉えましたので、事業削減があるのではないかというように考えました。おそらく今、教育長が答弁されたように高齢者の相談員の方はご引退願ったと。それはわかるのですけれども、これを人件費として考えた場合800万円ぐらい削減になっていると。新しい人は入っているのですかという問題がありますね。やはり人員体制を極端に下げていく、減らしていくということになりますと、やはり育成センター事業がある程度後退していくのかなというようにとらえざるを得ません。その辺のところをもう1回説明願いたいと思います。

それから育成センターという組織。今ほどの答弁でも私はよくわからないのです。本当にでは市が責任を持っていくということはわかる。教育委員会が責任を持って運営をしていくということは理解できるのですが、果たしてこの中に本当に相談事業についても責任を持ってやれる体制が、これからも継続していけるのかと。先ほどの予算にも係わりますけれども非常に不安に感じているところです。

### 3 青少年健全育成市民会議「心豊かな子育て教室」について

それから青少年健全育成市民会議の「心豊かな子育て教室」です。今のやっておられる活動自体が、これは繰り返しますけれども悪いわけではないし、これをできれば拡大。もっと多くのボランティアの方に参加していただいて、そうすればいわゆる六日町だけではなくて塩沢も大和でも何回も何回もできるわけですから、こういったことは展開が必要であろうというように思っております。

むしろ私が心配しているのは、0歳児から3歳児、きめの細かいケアができるのかということなのです。親御さんに対しても子どもさんに対しても。やはりボランティアの事業ということになりますと、そういった相談関係の仕事についてはあまり専門的な知識というのは期待できないだろうと思います。では、どこまでそういった相談事業にのっていくかという責任の問題もあると思うのです。

そうしたところを非常に不安に思える点もあるのです。やはり市としてこうした育成センターに委託しているのですよという考え方ではなくて、最初の方の問題を抱える子ども等の自立支援事業と合わせて考えるわけなのですが、きちんとした保育士なり先生なりあるいは保健師なりを置く組織として、育成センターを整備していくべきであろうと私は考えているのですがそのところの見解をお伺いしたいと思います。

市 長 再質問にお答えいたします。

## 1 行政改革 南魚沼市集中改革プランの具体的な進め方について伺う

1点目の三セクの見直しの中の土地開発公社の土地の関係であります。PR不足そのものもあろうかと思いますが、今はやはり一番売れないで困っていると言いますかは、野世ヶ原の部分と長森のいわゆる運動公園用地の残りの分、約9ヘクタール。この2つが非常に大きいウエートを占めております。そのほかにつきましてもそれぞれあるわけではありますが、でも何とか例えば一般的に公募したりそういうことになれば徐々に何とか解消していけるのかなという気はしておりますが、この2つについてはなかなか難しいところだと。そして市が例えばそれを買い戻すにしましても、全くまだ利用計画が立ちませんので、この2つはちょっと頭のまだ痛い種であります。けれども、おっしゃったように当然ですが市内外含めて広くPRしながら、一日も早く売却をしてその塩漬けにならないように。今、塩漬けと言われている部分もあるわけですがけれども、先ほど答弁で申し上げましたように18、19年度につきましても、相当市の方で買戻しも進めますし民間の売却も進みましたので、一挙に5億円近く減額ができたわけであります。またいろいろ皆さん方から情報等を教えていただければ、それなりに私共も対応してまいりたいと思っております。

2点目の評価実績、これはもう公開されるものはすべて公開いたします。当然でありますし、それから市民評価も加えるというこれは、今年からそれこそ市政モニター。この18日の日曜日に初会合をやらせていただきますけれども、市政モニターの皆さん方の活用も加えて、当然であります市民の皆さん方からも評価をいただかなければならないと思っておりますので、積極的に情報を公開し、そして市民の皆さん方からの評価も得ていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

教 育 長 再質問にお答えいたします。

## 2 問題を抱える子ども等の自立支援事業について

育成センターの予算の関係では、確かに18年度当初と比較しますと減っております。ただ800万円そっくり減っているのではないのでありまして、予算書の組み方がちょっと変わりましたものですから、労働費それから学校教育費の方にも分散して載っておりますのでご覧いただきたいと思っております。とは申しましても、確かに当初予算比で比較しますと減っています。そのことについてちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

先ほどもちょっと触れましたけれども、従来でしたら1週間に1回ぐらいしかこの支援教室にも来られなかったという子どもたちが、ほぼ毎日通って来られるようになってきているという状況がございます。この子どもたちについてみれば、学校への復帰も期待できるかなとこんなふうに期待しているところであります。

それらもありまして去年と同じ体制で支援教室をやってまいりますが、幸いにして途中でそれぞれが学校に復帰できる、そういった期待も多少は持っております。ただ、あるいは今、毎日通って来られる子どもたちが学校に復帰したけれども、今度はこの支援教室にこれまで来られなかった子どもたちが通って来られるようになるということも当然考えられるわけがあります。その辺のところはこれから新年度において、この教室を開催しながら見極めてま

いりたい。場合によっては予算の組み替え、あるいは補正といったふうなことでお願いする場面も出てくるかもしれません。

いずれにしても、一番その相談相手、支援を必要としている子どもたちに対する支援を打ち切る、あるいは衰退をさせる、というふうなことはいたしませんので、その点をご理解をいただきたいと思います。

それからご懸念の2点目でありました専門性、継続性に不安があるというご指摘であります。これについては私としても同感であります。今現在、育成センターにこの方面では専門家と言ってもいいと思われる方も一人いただいておりますけれども、非常に不安定な身分のままであります。それから残念ながら若干高齢でもあります。そういったところでこの後こういう専門家を市として確保できるか、これが大きな課題だなと思います。

子どもさんに対する相談、親に対する相談。あるいはまた不登校に限りませんで、学校と保護者の間での考えのすれ違い、ボタンの掛け違い。こういったところでもこういう専門性を持っている方々から活躍いただける場面は多々あるなと思っております。今後これについては職員の中で養成できるものか、あるいは本当の専門化をお願いしてこななければならないものか、その辺のことも含めて検討してまいりたいというふうに思っているところであります。

### 3 青少年健全育成市民会議「心豊かな子育て教室」について

それから「心豊かな子育て教室」であります。0歳から3歳児の子ども、それから親御さんへの極めの細かいケアということでもあります。ご指摘にもありますが、このネットワークを作ったの支援というところに至っていないということが弱点だろうと思っております。保健は保健、子育てでは子育て、というふうにそれぞれが相談活動をやっているわけですが、トータルでのネットワークができていないということについては、先ほどの答弁でも申しあげましたが、これから大急ぎで整備をする必要があるとこのように考えております。19年度中になんらかの目途を立てたいなとこんなふうに思っております。

#### 市長 2 問題を抱える子ども等の自立支援事業について

今の教育長の答弁に若干補足を加えますが、一つは不登校児童への対応の件であります。今、教育長が触れましたように、通年、毎日どうも子どもが通ってくる状況ではないだろうということで、ある程度予算を削減してみました。しかし、今教育長が触れましたように、いや、そういう状況も例えば出るとか、また新たに学校に返ってくれた子どもは出たけれどもまた新しいのが出たと、そういう状況がまた頻繁に起きるようであればこれはもう放ってはおけません。6月なりあるいは9月なり12月なりの補正で実際そういうことができれば対応したいということで、今回は予算を内示させていただいたところであります。ですので対応は十分いたしますので。ただ、今までの惰性に流されずという部分を含めて、一日でも早く学校に帰してあげた方がいいわけですので、そういう指導も含めてやっていただきたいという期待を込めての処置であります。

### 3 青少年健全育成市民会議「心豊かな子育て教室」について



それからもう一つその子育て支援部分といえますか。これはご承知のように0歳児から3歳児までの、これは部局が違いますけれども子育て支援課の方ではのぼの広場、これが3カ所、各旧町でやっております。ここには専門の保育士を全部配置して、今年から子育て支援センター長という、そこのトップを設けましてそれぞれ対応していこうということです。これは保育士さんですけども、そういう体制をとっておりますので。教育とこっちと分離してあるようなかたちですが、これはまた今ほど教育長が触れましたようにトータル的な部分についてはまた教育委員会の方で、今年、子育て支援課の方とよく相談をしながら対応していただくということでもありますのでご理解いただきたいと思います。

腰越 晃君 3 青少年健全育成市民会議「心豊かな子育て教室」について

順序が逆になって、今子育て関係の方で2番、3番について非常に丁寧な答弁をいただきました。こちらから聞きたいと思うのですが、やはりネットワークの重要性というのを教育長が今、今後また検討されていくと。これを期待したいと思うのですけれども、やはり子育て支援課もやっていますよ、社会教育もやってまいりました。今度は学校教育にいかが検討しておりますと。同じ子どもを取り扱う内容、重複するのがあるのですがやはり3つの部署がそれぞれ対応していくというのは非常にわかりにくい。そういったところをきちんと整理をしていただきたいというように思います。

## 2 問題を抱える子ども等の自立支援事業について

それと支援と必要とする子どもたち、これらはやはり学校に行けないわけです。引きこもり傾向がある。やはり例えば市内1カ所でこれを行っているからここに来いよ、というわけにはいかないわけでありまして、これまでも旧町単位にきちんと3カ所あったわけですから、その体制を維持していくと。これはやはり必要ではないかなというように思います。これについてはどういう体制でいかれるのか改めてお伺いをいたします。

### 1 行政改革 南魚沼市集中改革プランの具体的な進め方について伺う

あと補助金については市政モニター等を活用しながら今後十分な情報公開等を進めたり、市政モニターの意見等を反映させながら改革について進めていくと、より有効な補助金であるべきであろうというように私は考えます。今の答弁の内容どおりに進められていくことをご期待を申し上げます。

三セクについては特に土地開発公社の土地関係ですけども、市の方のこの間の努力というものは非常にやっておられるというように感じております。今後とも、繰り返しますけれども、使い道というのは例えば外で全く違う観点でみている方もいらっしゃるかもしれませんが、野世ヶ原や長森、市内から見ればなぜあんなところというふうに言われるかもしれませんが、外部から見たら非常にこれは使えるなと思う部分もあるのかもしれません。やはりアンテナから十分な情報を発信しながら、何とか使い道を探していただきたいというように希望いたします。以上3回目の質問を終わります。

教育長 3 青少年健全育成市民会議「心豊かな子育て教室」について

ネットワークの重要性につきましては、私自身も十分理解といえますか痛感しているところ

ろであります。先ほども申しあげましたが、新年度におきまして十分研究をしていきたいと。どのように作ったらいいかというふうなことについても十分研究をしていきたいと思えます。

## 2 問題を抱える子ども等の自立支援事業について

それからこの支援教室であります。今までも、今現在も3カ所でやっております。4月以降も3カ所で続けてまいります。以上であります。

議 長 昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時といたします。

(午前11時50分)

議 長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

(午後1時00分)

議 長 一般質問を続行いたします。

佐藤 剛君 前回1番で今回2番ということで、ほどよい緊張の中で質問をさせていただきたいと思えます。発言を許されましたので通告にしたがいまして今回は2点質問をさせていただきます。

### 1 厳しい財政状況をチャンスに変えるために

まず1点目でありますけれども、厳しい財政状況をチャンスに変えるためにということの中でタイトルを付けさせてもらいました。財政問題であります。全国の多くの自治体につきましては財政運営に苦慮する中で合併に係わる国の支援を期待しながら、そしてまた財政運営の効率的な運営を求めながら、最大の行革であります合併をしました。しかしながら、合併をしてもさらに三位一体の改革等によりまして地方の財政は厳しい状況に至っているというのが現実かというふうに思えます。

わが南魚沼市におきましても先ほどから話が出ております「財政健全化計画」そして「公債費負担適正化計画」そして「行政改革大綱・集中行革プラン」というように相次いで財政健全化に向けた方針が示されたところであります。それぞれの計画の制定の前後は別にしまして、体系的には行政改革大綱が大元にありましてそれを推進するための具体的な行動計画であります集中行革プラン、そしてまた財政健全化計画というふうなことだろうというふうに私は理解をしています。

また、公債費負担適正化計画でありますけれども、これは実質公債費比率が残念ながら昨年18パーセントを超えて23.4パーセントになった、ということ踏まえての策定だということになるかもしれません。が、この「財政健全化計画」そして「公債費負担適正化計画」そしてまた「行政改革大綱・集中行革プラン」とこの行財政改革の3点を3点セットと勝手ながら言わせてもらいますと、この3点セットを制定したと。その後押しをするように本年4月、地方自治法の改正も絡みますけれども、市では大規模な機構改革を行うということになっております。

また、昨年すでに新市の総合計画も策定しておりますので、行財政改革の3点セットとこの行政の機構改革の推進によりまして、その先にある総合計画の将来像「自然・人・産業の和で築く 通告書はつくと書いてしまいましたけれども 安心のまち」ということを

目指しているのだというようなことで、そういう流れであるということで理解をしています。

そういうまちづくりの筋立てのためにも前段の行財政改革の3点セットと、機構改革がうまく機能してこそ市の将来像があるというふうに思います。したがって財政健全化計画に言うように、南魚沼市の財政事情が財政非常事態というような状態であるならば、ここはまず夕張市のように財政破綻にならないように何をおいても財政健全、財政の建て直しということを優先させてやっていただきまして、そしてその先の将来像を目指した行政運営をしていたらかなければならないと、そう思うわけであります。

そしてそれらの財政健全化をきちんとやり抜くことが、今のこの危機的な状態の地方財政をむしろ地方分権の時代に勝ち抜くチャンスに変えるというふうなことになるだろうと思いますので、そうしていかねばならないわけなのです。そういう観点で質問させていただきまますので、前段ちょっとになりましたけれども、そういうようなことで質問をさせていただきます。

行財政計画の3点セットに関してであります。19年度予算資料に財政健全化の2年目の単年度の削減目標額とその率が示されました。19年度予算を編成しまして健全化の進み具合といいますか手ごたえというようなのを、市長はどういうふうに感じておられるかということをお聞きしたいと思います。また今後この健全化を進めるにあたっての手法をどういうふうと考えておられるか、とういうようなことを1点目としてお聞きをしたいというふうに思います。

2点目でありますけれども、財政健全化の達成に財政関連情報を公開して透明度の高い財政運営が必要ではないかということがあります。こう質問するかぎりにはこの辺、情報の公開がまだ不足しているのではないかというような立場で質問しているわけでありますけれども、今はやりの言葉を並べたような形になりましたが、考えたあげく結局このような表現になりました。

というのもやはりこういう厳しい財政事情にありまして、地方自治の運営も今後は今までと全く違うあり方が求められると、そういう時代に入ったわけでありますから、ますます情報を公開して共有化すると。それを前提に市と市民の役割を分担した協働がなければ、これからの行政は何もうまくいかない。そういう時代になってきていると思いますので、あえてまたここで情報の公開その透明性によって高い財政運営について、ということでお聞きをしたわけでございます。

これは行政内部においても同じことでありまして、財政健全化がうまくいくかどうかは、職員一人一人に与えられた業務のこなし方といいますか姿勢によっても大きく違うと思います。情報を共有して同じ意識で業務を行わなければ、なかなかその効果は出てこないというふうに思いました。

したがって外に向けての情報公開にあわせて、内部での情報の共有化といいますか、意思疎通というか、横の連絡というか。そういう意味も含めて の質問をさせていただいたということでありますのでお願いいたします。

3番目であります。行政改革大綱・集中行革プラン策定に当たっては市民の声を聞くということが、国の方からも指示があったかとも思うのですけれども、そのプランの策定はどう進めたかということ。そしてまた私はどちらかといえば、財政健全化計画は行政内部の改革の進め方といいますかそういう印象を自分は強く感じているわけでありまして、集中行革プランは市民にもわかりやすく、そしてまた財政健全化も含めて理解を得るためのものと、自分ではそれなりに分けている部分があります。

その辺は両方同じだと、それが逆ではないか、というような意見があろうかと思えます。どちらにしてもそういう意味でどう市民と係わったか、どう今後そのプランの理解を求めて広めて進めていくのか、ということは重要なことでもありますので、そこら辺の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

4番目でありますけれども、地方分権が進む中で、公債費負担適正化計画にくりいは出ないか、というようなことで質問をさせていただきました。公債費負担適正化計画。先ほど触れましたように実質公債費比率が18パーセントを超えまして、しかも去年は新潟県下ワーストワンの23.4パーセントであったと。ということから18パーセントに下げするために、県へ示したいわば我が家の家計を中心とした今後の予定といいますか、そういうのだと私は思いますけれども。しかしながら、我が家の周辺 周辺といえば国のことですが、国の動きをそれに加味すれば、この予定は相当本腰を入れなければならないようであります。

3月10日の日本経済新聞にも出ていましたけれども、地方財政健全化法案というのが閣議決定をいたしました。この健全化法案は4つの指標で自治体の財政の悪化度といいますか悪くなった度合いですけれども、悪化度を判定するものようであります。詳細は今後ということになるのでしょうかけれども、その4つの指標の中には連結実質赤字比率、将来負担比率という判断材料が加わるようであります。

何のことやら私にはちょっとまだよく理解もしていないのですけれども、新聞報道や自分の推測も交えれば、国民健康保険の運営状況とか、私が前回一般質問で指摘しました土地開発公社の塩漬け財産の問題とかも、判断の中に入るようであります。借金返済の負担の重さを示します、先ほど言いました実質公債費比率も判断材料になるわけでありまして、この実質公債費比率をどう改善していくかということは、さらに今後大きな課題というふうになっていると思います。

その判断によりまして、自治体が破綻する前に国が財政健全に介入をしようということですので。介入するということは制約があるということですので、そうなりますとやはり自治体は大変大きな問題だというようなことになります。

というようなことも加えまして、今進められている地方財政、行財政改革の中で公債費の問題はやはりきちんとやらなければならない。きっちりやるにはいろんな情勢を考え合わせて公債費負担適正化計画にくりいはでないかと、甘くはないかというようなことで質問をさせていただきました。

2番目として行政機構の改革に関してであります。この件は後ほどまた同様の質問もある

わけでありますけれども、今ここで機構改革ということは地方自治法の改正に絡んでもいまずし、合併して本庁舎方式へ移行というようなことに合わせてということもありますけれども。私はこの財政事情の中で、財政健全化を進める中で、なおかつ住民サービスは極力低下させられないという中で行政改革でありますので、その使命に応える副市長制度でなければならないと思いますし、部長制度でなければならないというふうに思います。という意味で財政健全化を後押しして、かつ総合計画の実現に導く機構改革でなければならないと考えますし、期待もしているわけでありますのでそういう観点での質問であります。

副市長制度は自治法の167条が大幅に変わったことを受けまして、トップマネジメント機能の強化を打ち出した制度でありますし、市長の補佐とか職務代理とかにとどまらないように変わってきているわけですが、副市長はどのような権限と責任を持つのかということをお聞きをしたいというふうに思います。

部制によってどう行政効果と住民サービスの向上に結びつけるのか。部制効果といいたいまいか、その辺もまずお聞きをしてみたいというふうに思います。

## 2 2014年問題を逆手にとって広域観光の推進を

以上が財政の関連した問題でありまして、大きな2番目としまして2014年問題を逆手にとって広域関係を推進したらどうかということをお聞きしたいと思います。当然ご存知のように今進められております北陸新幹線につきましては、2014年開通になります。それに伴って人の流れは大きく変わります。観光も含めた産業全体に大きな影響を受けることが懸念されているわけでありまして、今、予想されることは北陸新幹線ができれば、JRは北陸方面へは北陸新幹線利用に力をシフトするのは、そのために作ったのですからそれは当然なのですけれども。

したがってそうなるとう上越新幹線やまびこが激減するだろうと。そして湯沢駅発着のやまびこをようする湯沢駅への影響は非常に大きくなるだろうというふうに思いました。また、ほくほく線はその特急はくたかの運行によりまして今黒字路線であるようでありましてけれども、やまびこに合わせての特急はくたかの運行でありますので、やまびこが減ればほくほく線の特急の運行が難しくなると言われています。

では反面、浦佐駅はどうかとなれば、湯沢が少なくなれば長岡と湯沢の中間の浦佐は見方によってはあまり影響がないだろうと、だからいいじゃないかというような楽観的な、言いかえれば消極的な見方もあります。そうではなくて南魚沼市は国際大学とか北里とか情報高校とかそして今後予定されております基幹病院などが、新幹線停車を前提にそういう施設が多く立地したり運営をするわけでありまして。そういうことを考えればこの2014年問題というのをチャンスに変えて、いろんな可能性を持たせるために有利に展開するような取り組みを進める必要があるのではないかとこのようにお聞きをいたしました。

質問内容だけ言いますと、只見線の浦佐駅乗り入れはどうか。そしてまたほくほく線の浦佐駅全部とは言いませんけれども一部乗り入れはどうか。そして両線の乗り入れに合わせまして、泉田知事も尾瀬に興味を持っておられるようですので、ほくほく線沿線につきまして

も先日新聞にも出ていましたけれども、危機感を持って考え始めているようでありますので、そういう只見線沿線、ほくほく線沿線の市町村との観光の共同開発につきまして組織的な検討を始めてはどうかということをお聞きしたいと思えます。答弁によりましては再質問をさせていただきますけれども壇上での質問はこれで終わります。

市長 佐藤議員の質問にお答えをいたします。

#### 1 厳しい財政状況をチャンスに変えるために

1点目の厳しい財政状況をチャンスに変えるためにということで、大変また励ましていただいております。まず19年度の健全化計画の進み具合でありますけれども若干申し上げます。

人件費の抑制。これは19年度は114.6パーセントとなっております。18年度がまだ決算が終わっていませんけれども予算段階では67.5でありました。しかしこれも超勤の大幅削減がどうも可能という数字が出てきておりますので、もうちょっと上がってくるかと思えますが、とりあえずは18年度が67.5であったものが19年度では114.6パーセントであります。金額も申し上げますか。いいですか。

内部経費の削減。これは18年度が56.2パーセントでありました。19年度では117.1パーセントに達する見込みでありまして、トータル的には86.7という数字が今見えているところであります。18年度につきましては冒頭申し上げましたようにまだ決算を終わっておりませんので、若干の数値の変更はありますが、ほぼこれより率は上昇するものだというふうに思っております。

投資的経費の抑制。これは18年度が107.9でありましたが、ここが19年度では60.7という数字であります。それぞれ大型事業がちょっと入ったということでもあります。

行政水準の明確化。これが24.3が36.0。繰出し金の見直しが281.9パーセントであったものが今度は328.6パーセントまで上昇する。歳入の確保が50.9が48.2という。

トータルいたしますと19年度は今97.8、目標に向けてですね。18年度が76.9ということで総トータルいたしますと今87.3パーセント。18、19年度を合わせた部分が見込んでおります。全体ではこの2年間で27億6,000万円削減というところを、今24億4,600万円まで削減ができているということでもあります。

そこでこの手ごたえでありますけれども、やはり一番重要といえますか形をきちんと出さなければならないと思っておりました人件費の方について、ある程度のめどが出てまいりましたので、これは達成できると思っております。しかし、今ほど申し上げました中の数字の非常に低い部分、行政水準の明確化、それと歳入の確保。これが非常に低いわけであります。また、この分野につきましては市民生活に直接関わりが非常に深いということでもありますので、状況を的確に判断をして、無理やりこれを上げて市民生活に影響が出るということではまた困りますので。その辺も勘案しながらトータル的に100をとにかく、今度は20年度になるわけでしょうか、今19年度で97、約98までまいりましたのでこれを20年度で

はトータルで100近い数字に持っていきたいというふうに考えております。

計画の達成に情報公開ということであります。財政等の数値につきましてはこれまでも一応広報誌あるいはホームページに載せて公開をしておりましたけれども、さらにやはりもっともっと情報を公開していきたいと。また国の方でもこれを促進させるために、公会計制度  
公の会計制度を改正して貸借対照表や収支計算表これらをだれにでもわかるような表に統一をして、開示していくという方向が示されておりますので、これらにもやはり対応をしていかなければならないと思っております。

内部的にはそれぞれ機会をとらえて職員の皆さんには協力のお願いと、あるいは達成度につきましてはきちんと出た段階で、いい部分はいい部分で協力に感謝を申し上げるということでありまして、低い部分についてはまた督促をするというかたちで、当然ですけれども職員にも、職員がこの数値がわからなければなかなかやはり取り組みようがないと思っておりますので、これらもまた徹底していきたいと思っております。

3番目の行革大綱と集中改革プランの件についてであります。午前中にも若干申し上げましたけれども新年度の早い段階で、行政改革大綱と集中改革プランの実施計画を策定しなければなりません。その実施計画をきちんと実行していかなければならないと思っております。策定に当たりましては今、議員ご指摘のとおり当然でありますけれども市民の声をきちんと生かしていかなければならないと思っております。市政モニターあるいはパブリックコメント、これらを十分活用して市民の意見を求めていきたいと。そしてまた実施計画の進行管理をきちんと通じまして、この状況を逐次公開をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

適正化計画にくるいは出ないかということであります。一応国の方の三位一体改革ということ、あるいは合併、平成の大合併もほぼ収束をしたということでありますので、市の財政計画の策定を19年度にもう一度きちんとやっていかなければならないと思っております。並行して総合計画のローリング作業も昨年度より早い段階で行う。そしてこの作業の中で昨年策定いたしました公債費負担適正化計画について再度検討いたしますが、この数値に大幅にくるいが出るということがありますと、この健全化計画も水泡に帰すということでありますので、これをまたより厳しくやっていかなければならないと思っております。ただ、あの計画にもありましたように、19年度ですか、19年度だか20年度には一時的に24.1まで上がるという部分はありますけれども、その後はきちんと管理をしていくということであります。これを本来は1年でも早く18パーセント以下に押さえ込んでいきたいという思いであります。

副市長の件でありますけれども、これは法律の目的そのものが地方分権の推進、そして地方の自主性・自立性の拡大。この措置としての地方自治法改正であります。これは収入役も廃止され、あるいは部制施行と合わせて決裁権限を副市長、あるいは部長これらに大幅に移譲していこうと思っております。それをするによりまして迅速な意思決定と執行が図られる。そして機動力のアップが図られるということであります。合併効果を最大限に発揮

をして一日も早くまちづくりの目標を達成しなければならないと思っております。

また、併せて市民の意見、意向これを政策に反映させるためのシステムの簡素化と強化、それから先ほど触れました政策執行のスピード化、それから高度な政策課題への対応強化。これを図っていくつもりであります。やはりこの制度が有効に作用するというところにさせていかなければならないわけですが、その第1段階といいますか、前提となるものが職員のやはり意識改革をやっていかなければならない。していただかなければならないということあります。また、新しい行政課題に対応する、これを職員一丸となってやっていくという姿勢が必要であるわけあります。

副市長は市長の補佐や代理、今まではだいたいそういうことでありまして助役ということでありましたけれども、これは当然まだそのまま加わっていくわけですが、これに加えて市長から命を受けた政策、企画、それから市長が委任した権限、これらについて副市長自らの権限と責任で事務処理ができるということあります。ご理解いただけますか、こういう言い方で。

そういうことでありまして、言い方が悪いですがけれどもそれぞれ市長の決裁を仰がなくても政策や企画、これらがきちんと遂行できていくということあります。こういうことによりまして首長、いわゆるトップマネジメントの機能の強化が図られますし、首長が政策、立案、決定これらに相当専念できるということありますので、私は大いに期待しているところあります。

いつも申し上げますけれども、2日も出張してまいりますと机の上はもう決裁書類の山ということあります。例えばこういう部分が省けるだけでも、非常に大きな時間になるということあります。ただ、首長が、すべてのことが決裁を任せたらあとはわからないということでは困るわけあります。報告はやはり一応していただかなければなりませんけれども、いわゆる部長 課長からですけれども 課長、部長そして副市長、これらの責任と権限が大幅に増えていくということにご理解いただきたいと思えます。

この副市長の専決事項ということになりますと、市長の命による政策及び企画に関すること。それから地方自治法第153条第1項の規定によりまして市長から委任を受けた事務。これらが主な任務になるわけあります。そして部長を統括いたしまして、各分野の政策の執行に当たる責任者ということあります。そういう立場になりますのでまた皆さん方からご理解をいただきたいと思っております。

部制によってどう行政効率と住民サービスの向上に結びつけるかということあります。先ほど申し上げましたように、部制をしくことによりまして行政事務の分野別に担当課の事務を平面的に連携させることができるわけあります。部間の事務調整をスムーズにしていける。それから市民に対するそれぞれの行政サービスに責任を負う。こういう体制が構築されるわけあります。

またその権限と裁量とそして責任、これによって市民の意見や意向を政策に反映させるためのシステムづくりこれもやっていただかなければなりません。事務体制の簡素化と強化そ



れから政策執行のスピード化。それからある意味では高度な政策課題の対応強化、これらを部長が相当また担っていただくことになるだろうということでもあります。当然ですけれども相当住民サービスの向上にはつながるものだろうというふうに理解しております。これもすべて「人」でありますので、その人の活躍いかんという部分もありますけれども、先般内示をいたしました部長以下、管理職につきましては全幅の信頼を置いておりますので、必ず期待に応えていただけるものだというふうに思っております。

## 2 2014年問題を逆手にとって広域観光の推進を

2014年問題であります。只見線の浦佐乗り入れ。これはまさにそのとおりでありまして、実は1月の末に東京で水道関係の会議があった際に、只見町の町長さんから私の方にそのお話もありまして、それを受けまして早速。魚沼市さんと只見町さんは以前からそういうお話をしておいたそうでもあります。小出駅まで来てそこで乗り換えて、上越線に乗って浦佐へ行くか、あるいはそこからタクシーを飛ばすかですね。上京の際ですけれども。非常に不便でありますし、それから会津若松に行くに20数キロ、只見町から小出へ出てくるには6キロ前後だそうであり、この距離差も非常に大きいと。

そういうことで何とか浦佐駅にというお話がございまして、早速私も3月29日に知事にこのこととお会いをすることになっております。魚沼市と一緒にこの問題については強力に働きかけていきたい。

そして基幹病院問題もこれに絡むわけでありまして今、只見町から学生が数名、小出いわゆる新潟県側へおいでいただいているそうでもあります。病院問題もまたしかりでありまして、この基幹病院もある意味では只見町周辺にとっては非常に大きな期待を持っていただいておりますので、これらも含めて知事と共々、JRに強く働きかけをしてなんとか実現をしていきたいと。

なお、浦佐駅への乗り入れにつきましては小出駅構内の若干の改造が必要だという話もございまして。JRの方では上越線、各駅の整備、見直しを考えているというふうな情報も入っておりますので、今ほど触れましたようにこれを絶好の機会ととらえて、何とかこれを実現していきたいという思いであります。

なお、前段で触れていただきました「はくたか」でありますけれども、先般、北越急行の役員会があった際に、例えば新幹線は北陸新幹線が開通しますと高崎から向こう側へ行ってしまうわけです。ただ、金沢といわゆるこちらの私共南魚沼市間は、やはり金沢へ行こうとか金沢からこちらへおいでいただくこうという場合、非常に今度は不便になるわけです。このはくたかがないと。

そこでそれは運行可能ではないのですか、とお話を申し上げましたら、鉄道法上、今度は新幹線が開通いたしますともうあの辺の今のローカル線といいますか北陸線の関係が、ほとんどまた三セクになってしまうのだそうです。今でもはくたかは、上越線、ほくほく線、これはJR東日本とほくほく急行株式会社と、あとは糸魚川からですから今度はJR西になっている。3つの線路を使ってやっている。これが6つか7つになるのだそうでありまして、

これはとても実現はほぼ不可能だということであります。

ですので、金沢、いわゆる湯沢間といいますか六日町駅間は、はくたかについてはあまり望めないということでありましたので、しからばではどういう方法を考えればいいのかということ、北越急行の役員の間でも今話もまた再燃をさせてやっているところであります。

幸い今、35億円ぐらいの剰余金を保有しております、これがだいたい年間3億円から5億円、はくたかを運行しているうちは増えていくそうでありますので、その資金をどう有効に活用できるか。ただ金をつぎ込んだだけではなかなか駄目でありますので、3番の方にもありますけれども、ほくほく線の沿線市町村との連携の中でやっていきたい。

それから浦佐駅の乗り入れであります。ほくほく線の。これは当時、浦佐駅の新幹線駅を建設した際に、田中元総理はそれを見越して今の線路の勾配は乗り入れられる勾配、駅の高さと上越線の高さを調整してあるそうであります。ですので、浦佐駅に乗り入れが不可能ではないわけであります。その新幹線駅の上の方です。在来線は乗り入れますけれども。

ですので、ただ在来線に乗り入れるだけでということになりますと、新潟へ行く部分しかありませんので、本来であればこれがうまく連結ができれば、新幹線駅に乗り込みをつけてそしてつないで持っていくとか、そういう方法も技術的には可能ということをお伺いしております。それらを十分活用させていただいて、これもJRと北越急行両方あるわけでありますけれども、十分協議は進めていきたい。

ただ、これについては実現の方向といいますか、これは全くわかりません。五里霧中というところでありますのであまり期待しても困るし、全然期待なしでも困るという状況であります、状況としてはそんなところでありますし、観光、いわゆるほくほく線沿線の市町村との観光の共同開発についてであります。合併前にご承知のように大和町では只見線沿線の市町村と「奥只見郷観光開発協議会」を組織しておったわけでありまして、六日町もちょっとここに加わったということだと思っておりますが、この経過があります。今後も奥只見郷の玄関口の浦佐駅、この活性化を図るためにも連携を密にしていかなければならないと思っております。

ほくほく線につきましては先ほど申し上げたとおりでありまして、通勤とかいわゆる生活路線としての使用はもう限度がありますので、ほくほく線はですね、2014年以降は。やはり観光面に相当力を入れてやっていかないと、30億円や40億円のお金なんていうのはすぐにもうなくなってしまうということでありますので。これらは今後の大きな課題でありますけれども積極的に取り組んでいかなければならない問題だというふうに考えております。方向性はまだちょっと残念ながら見えておらないというのが現状でありますので、よろしくお願いたします。以上であります。

佐藤 剛君 では再質問をさせていただきます。

#### 1 厳しい財政状況をチャンスに変えるために

財政健全化計画の2年目ということで数字を聞かせていただきました。単年度97.8パーセント、2年度合計で87.3パーセントということで、そういう削減の部分は評価しなけれ

ばならないというふうに私は思います。ただ、これは削減目標の達成でありまして健全化に向けての1つの目安にはなると思うのですけれども、財政健全化はそのことを目標にしているのではもちろんないわけでありまして。段階的に削減目標を積み重ねて健全化と、という達成と。ということは理解できますが、やはり財政健全化計画を策定して進めるということは、総合計画でいう先ほど言いました「自然・人・産業の和で築く安心のまち」という将来像の実現に向けたため。そしてまたは今現在の財政の危機的状況から脱しまして、今後の新たな先ほどの市長もありましたけれども 新たな行政需要にも対応できるようなそういうゆるぎない財政運営の基盤を確立するものだというふうに私は理解をしておりますし、この部分についてはどなたももう異論はないのではないかというふうに思います。

そのためには第一義的には私は基金を取り崩さないでも運営できる財政体質を確立することが第一義的ではないかというふうに考えます。そのために歳入規模に見合った歳出構造に展開する努力がなければ、やはり駄目なのではないかというふうに思いますし、そうすることが同時に先ほどいいました緊急的な社会情勢の変化にも対応できる財政基盤を作るというふうに私は思っているわけでありまして。

その点、19年度の予算をこう見てみますと、新年度予算の審議はこれから説明がありますので深くは触れませんが、事前に予算資料を配らせてもらったのを見る限りにおいては、財政調整基金を7億5,000万円取り崩しましての編成をした予算というようなことになっているわけでありまして。財調が20億円、30億円あればそれもまたわかるのですけれども、18年度いったん積んだ財調を取り崩して残りは5億2,000万円だというような状態になっております。したがってその資料を見れば基金の残高表では、18年度の予算編成時に比べれば若干でありますけれどもその合計額は減っているというような状態になっております。

私がやはり先ほど言いましたように災害復旧とか緊急的な行政事業に因應するために、貯金であります財政調整基金がこれでは、やはり財政基盤が健全化に向かっているとは私の感覚からすればちょっと言いづらいというところでありまして。健全化計画の中にも財政調整基金は標準財政規模の7パーセントぐらいいは欲しいというようなことを謳っております。全国の市の財政と見ますか健全化計画を見ますと今はもう10パーセントなのですけれども、当市は7パーセントぐらいいは欲しいというようなことを言っています。

この町の標準財政規模をおおざっぱに言えば170億円。7パーセントとえば12億円。そうして10パーセントとなれば17億円の積み立てが必要だというようなことになるわけなので、そうすると最低でも財政健全化計画が終了する平成22年までには、12億円なり17億円の財政調整積立金を確保しながら予算が組める財政体質に努力をしなければならぬ、というふうなことだというふうに思います。

とは言っても市長の立場からすれば、やらなければならないこともあるのでそううまくはいかないよ、というようなことにもなるのでしょうけれども、金がなければできないわけでありまして、無理をすればまた夕張市みたいになるわけでありまして。そこがやはり先ほ

どから出ていますけれども、市民とのという、どう情報公開をしてどう理解いただくかというところにかかっているのではないかというふうに思います。

情報公開はしていると、これからもやる、というような答弁もありましたけれども、今、全国の自治体でやられているといいますかやろうとしている情報公開というのは、そういうふうな出しづらいものもすべて公開すると。そして市民の方、住民の方に判断を仰いだり理解をしていただくと、そういう方向での情報公開でありますので、私に言わせるとまだちょっと足りないのではないかというふうに思います。

そのようなことで財政情報を分かりやすくきちんと公開をして、これから先の計画も目標数値も示して説明すれば、市民も理解を得られると思います。そうなれば歳入規模にあった歳出構造を組むことも、市長の立場としてもできるのではないかというふうなことを考えております。

情報の公開はしていると言っても、やはり先ほども言いましたように出してもいいかというふうなのは、これでもかというほど出るわけなのです。けれども、なかなか市民が知りたい ちょっと表現が悪いのですけれども行政にはちょっとまず出たくないというのは、やはりちょっと消極的な公開になってしまっているのではないか、というふうな思いがします。ですのでそこら辺を再度聞いてみたいと思います。

副市長の権限と責任についてお聞きしました。単に女房役にとどまらないで積極的に政策権限等もするのだと。そして合併後の本庁での効率的な事務推進のためにも、縦横の繋がり役にもするのだというふうなことで期待をしております。決裁権限も大幅に移譲するというふうなことで、それは先ほど市長が話していましたように副市長の責任で物事を進められる分野が広がるわけです。自治体、選挙で選ばれた市長でありますけれども、選挙で選ばれない副市長でありますけれども、市長だけではなくて副市長の新たな感覚が行政の中に入ってくるということは、非常に私は期待しておりますので、ぜひひとつその方向でやっていただきたいというふうに思います。

部制につてであります。今の部制が住民サービスの向上に繋がるというような答弁でありましたけれども、今求められている本当は組織改革というのは、こうってはなんですけれどもこのようなピラミッド型ではなくて、もっとフラットな形の柔軟に対応できるような形が今、全国的にははやりだといいますか、そういう組織改革が進められているわけなのです。

そう自分なりに考えますと今回のこの機構改革。この南魚沼市にあわせて考えますと、ただこれでいいかなというふうな結局は思いがします。と言いますのはやはり合併後、初めての本庁方式を進めるわけですし、各地域、旧大和町、旧塩沢の各部局の関連業務の主旨と実効がちゃんと全域にわたっているかというふうなきちんとした掌握も、当面はしなければならぬわけです。そしてまた財政健全化に向かっている中で、各部の事業コストの掌握とか財源に対する部内の、先ほど市長も言いました意識改革とか、そういうものも部の中で進めていかなければならないというふうなことを考えますと、やはりちょっとピラミッド型といいますか重層構造だなという気がしますけれども、当面こういう形がやはりいいのかなとい

うような気がします。

しかし先ほどから言ってみましてもどうみても、やはり重層構造的であることには間違いないと思いますので、軌道に乗ったらさらに行政事業に対応するような体制を模索していただきたいと、そういう必要があるのではないかというふうなことを考えていますので、この辺もちょっとお話をいただきたいと思います。

## 2 2014年問題を逆手にとって広域観光の推進を

広域観光のこと。一部を除いてそのような方向で動いているということですので、ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。今年JRダイヤ改正がありますが2年後あたりにまたダイヤ改正があるようでありまして、その時はダイヤを全部白紙にして検討するのだということもあります。その段階ではやはりこういう下積みの、こういういろいろなところでの話し合いをダイヤ改正の時には持っていくというようなことになれば、さらにまた地域のためというようなことになるわけですので、積極的にお願いをしたいと思います。

再度またご答弁いただきましてちょっと認識の違いがありましたら、また再々質問をさせていただきます。

市長 再質問にお答えいたします。

### 1 厳しい財政状況をチャンスに変えるために

1点目の財政の問題であります。おっしゃるとおり基金の取り崩しをしなくて予算が組めるようであれば、これはもう本当にありがたいといえますかいいことでありまして、そういう構造に向けてやっていかなければならないと思っていますけれども、まだ当分の間はそういうかたちにはなり得ないということでもあります。

ただ、ご承知でありましようがこれはもうその時のためにという 合併後10年経ちますとそれぞれ合併特例的な部分がすべて終息いたしますから、その時のために今24億円という基金を積み立ててあるわけであります。これはやはりその10年以内は使えない。使えないと言ったって緊急的にどうしようもないなんていう時は、それはどうしようもないのかもわかりませんが、原則的には使わないで10年後に備えるということでもあります。

これはこれとしてその間、今この間数値でも示しましたように、19年度、当面は5億円前後の残りだということではありますが、なんとか18年度決算もきちんと出していく上で、出来得ればやはり18年度と同額程度の基金をなんとか確保したいと 7億円から8億円の間でしようけれども 思っておりますがこれはまだはっきりとしておりませんので申し上げられませんが、それらを十分活用しながらやっていかなければならないわけでありす。

一番財政的に効果があるといえますか、いわゆる市の単独費をいかに節減できるかということが、財政健全化には一番効果があるわけでありすので、ここに的を絞りますとやはり人件費だとか内部経費だとかということになるわけでありす。

そのほかに今度は行政水準の明確化というような言い方をしておりますけれども、市民負担、市民の皆さん方からどの程度の負担が適当なのか。これについてもやはりきちんとした

切込みをしていかなければならないと思っております。

そのためには佐藤議員が触れておりますように、やはり情報をきちんと公開をしてご理解いただかなければ、内部だけでわかっていてこれだけ負担をしてくれだとか、今までの補助金はここで打ち切りますよというのでは困るわけですのでこれはきちんと。出しづらいものはそうないと思っておりますので、極力公開をして、そして市民の皆さん方のご理解を得ながらこれを進めていかなければならないと思っております。

原則はやはり入りを図りて出を制すということでありますので、その信念に則ってやっていますけれども、当分の間は入りも図りますけれども、出をなかなかとんとんと制せないという部分がございます、若干ずつはその調整基金を活用させていただきながらということになるかと思えます。夕張市のようにだけは絶対ならないという、その強い信念だけは持っておりますので、必ず計画達成年度には計画はきちんと達成するというかたちを示していきたいと思っております。

副市長制と部制についてであります。副市長はおっしゃったとおりであります。ただやはりこれは別に私がとかという意味ではなくて、選挙で選ばれた首長とそうでない副市長との差といいますか、そこには歴然とした部分があるわけであります。このことにまで踏み込みはできませんけれども、そこで権限を相当移譲するということでありますので、当然今まで以上に相当副市長の権限、責任、そしてなんといいいますか仕事も今までだって相当忙しいわけでしょうけれども、その部分はやはり重なっていくのだろうと。

ただ、それを今度はまたある程度部長に下ろしていきますので、皆さん方がそれぞれ分散をさせながら、きちんとした体制をとっていくことだと思っております。先ほど触れましたように大いに期待をしているところでありますので、万々大丈夫だろうと。もし、いよいよでしたら今度なる副市長に決意のほどを伺ってみてください。

部制でありますそのフラットがいいという。これは今までも先進地といいいますかそういうところでは非常に、ではいわゆる課長的なものは全部なくしてとか、いろいろな方法は試みられております。これも議員がおっしゃったように今、合併をしてすぐでありますので、そういうことは非常に無理であると。一応きちんとした体制を整えて、職員の皆さん方も南魚沼市は一つだという感覚がきちんと植われればですけども、こういう組織にフラット制というのはどうも向かないという感じがします。

ただ、これはピラミッド型ではありますけれども、その分野、分野で相当の責任と権限を持たせるということにしますので、ある意味では今度その部分は非常にフラットになるわけです。部の中では、ですから加味させながら、あまり重層構造になるという懸念は皆さん方からしていただかないような方向で調整してまいりたいと思っておりますけれども、また、お気づきの点がありましたらご指摘いただければと思っております。

## 2 2014年問題を逆手にとって広域観光の推進を

2014年問題はそういうことあります。どうぞよろしく願いいたします。

佐藤 剛君 再々質問をいたしますけれどもその前に、先ほど最初の質問の時に、私、

ほどよい緊張でなくて極度の緊張で「たにがわ」と「やまびこ」を間違えて言ったようですので、ちょっと訂正をいたします。では再々質問をさせていただきます。

#### 1 厳しい財政状況をチャンスに変えるために

財政健全化に向けての市長の考えを今、聞かせていただきました。甘くはない、きちんとやはりお考えだということだと思いますけれども、ただ私は今動いている地方分権の流れへの認識が、やはり少し楽観的ではないかという思いがしますので、再々質問をさせていただきます。

市長の行政手腕、政治手腕は尊敬しておりますので、私らみたいな新米議員にとってこの今の地方分権の流れは、相当危機感を持って確実にやるべきだというふうに思うのですけれども、市長はそれを先ほどいいました行政手腕、政治手腕でその辺はもう大丈夫だというふうなことになるのでしょうかけれども、私はだけれどもそういう感覚であります。きちんとやらなければならないと。地方分権にそうしないと生き残れないと。楽観的ではいられないというような自分は自分なりの考えがあります。

ここに地方分権 21世紀ビジョン懇談会報告書とあります。これは前総務大臣の私的な懇談会なのですけれども、昨年7月3日に報告をまとめたものです。これは市長もご覧になっていると思いますが、このA4のたった10ページそこそこの中に、富める自治体も富めない自治体もです、全国すべての自治体の今までの行政運営がひっくりかえるのではないかというようなことが、この21世紀ビジョン懇談会の報告書の中にあるわけなのです。

こんなことを私が市長にお伝えするまでもないことなのですけれども、先ほど言いましたようにこれからの地方自治の運営の厳しさのとらえかたの認識が、ちょっとやはり違うようですので、この部分を私の心配事として話させていただきたいのですけれども。

これは私的懇談会の報告書とはいっても、例えば新型交付税導入についても書いてあります。それは19年度交付税の10パーセントではありますが、もうすでに始まってあります。この交付税、10パーセントで新しい算定の方法で減るのではないかというような懸念もありましたけれども、新聞報道によれば当市は減らないと。若干同じくらいだと。若干ちょっと増えるくらいなので、それはそれで良かったわけなのですけれども。

この改革の報告書の中にはもっといろいろなことが書いてあります。改革の必要性を報告しているわけなのです。私がその中で一番やはり気がかりなのは、地方債の性格が変わることがどうしても気がかりであります。地方債の完全自由化というのを言っております。10年後までには完全自由化を実現するのだと。またそれにあわせて地方債に対する今までの交付税措置も全廃するのだというようなことがこのビジョンの中に書かれております。

現在起債をしても、その50パーセントなり例えば合併特例債であれば70パーセントが、交付税として補填されて補うわけなのですけれども、それが今後の新しい起債の中ではそれが全廃されるということは、それは自治体が自主財源で償還しなければならないというようなことなのです。

そうなると地方債は自治体の信用力といいますか、それに応じて格付けされるというか、

そういうようなことで信用取引みたいなことになるわけなので、そうなってしまえばそれこそ健全な財政運営を確立しておかなければ、新しい起債もできないというようなことにもなりかねない。貸してくれないわけなのです。貸してくれないということになりかねない。

仮にできたとしても自主財源で償還をしなければならないということになりまして、ますますそうなれば財政の健全化というのは求められるわけなのです。したがって財政調整金に私は頼らない、歳入規模にあった歳出構造を確立して、財政体力を強化するのがやはりこの段階から必要だというふうなことを考えます。市長はここ数年はちょっと難しいという話でありましたけれども、私は新米議員ですのでそこら辺が非常に不安に感じているところであります。

それまでに財政調整金を7パーセントなり10パーセント、もしくはそういう時代になればもっと積まなければなりませんけれども、そういう積み立てが必要になるわけです。現在、減債基金にあっては現状で925万円しかないわけなので、そういう地方債に対する交付税措置が全廃になれば、その辺だって考えていかなければならないというふうになると思います。その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

時間がなくなりましたので、ちょっと中途半端になりますから改めてまとめてみますと、この時期に危機感を持って、この時期にしっかり財政健全を進めると。その財政健全化を進めるに当たって無駄をなくす、削減を図ることもさることながら、第一義的にはやはり財政調整基金を伝家の宝刀として必要枠を積んでおくと。その財政調整基金を取り崩さないで歳入規模に見合った歳出構造を確立する。その歳入規模に見合った歳出構造は、市民の理解をいただくために情報公開を進めて市民の理解を得ると。そのことを推進するために今回の機構改革を大いに活用すると。非常に私はわかりやすい構図だと思うのですけれども、そういうことを言っているわけなのでもう一度 時間がなくなりました。中途半端みたいなかたちになりましたが もう一度その辺の市長の考え方をお聞きして一般質問を終わりたいと思います。

市長 お答えをいたします。まず始めにお断りを申し上げておきますが、楽観的であるはずがございません。笑い話ですけれども、昨日、雪が降りました。今日も降っておりますけれども。今の雪は、スキー場がこれで再生できるのであれば喜ぶますけれども、金のかかるばかりの雪でありまして、さあこれで雪が降って除雪費が思ったほど繰り越せるかどうかとか、そういうことを考えますとやはりぱっと1回目が覚めるとなかなか眠れませんね。その程度のことで。そのくらい小心者でありますので、楽観的ではないということだけはひとつご理解いただきたいと思っております。

#### 1 厳しい財政状況をチャンスに変えるために

その提言といいますかこれにつきましては私もさっと一度だけ見ておりますけれども、非常に方向性としてそこまで行くかどうかは別にいたしまして、調査への自由化というのはこれはもうある程度行くのだろうと。

そこで交付税の全廃という部分。これは例えば交付税として全廃はされましても、税源移



譲でその部分は必ず100パーセントとは言いませんが、地方に返ってくる体制を築かなければこれは交付税が全廃などということにはなり得ないわけでありまして、そんなことをやれば全国の自治体は全部終わるわけでありまして、これは交付税だけが全廃をされてあとのいわゆる財源はなんでもないのであるということにはなり得ないと思っておりますけれども、それは間違いありません。

今、交付税はこれだけ出しているところを国がそっくり取って……（「起債の裏づけ」の声あり）起債の裏づけですか。これはまだそこまで私は考えておりませんが、その起債の自由化というのは言われておりますね。ですから信用度のある市町村、いわゆる自治体については、民間でもいくらでもお金を出しますけれども、信用度がなければ高金利のところに出すのかそれはわかりませんが、そういうことになると、これはそういう方向が進むのだらうと思っております。100パーセントとは言いませんが、

そのために、今、議員がおっしゃっていただいたとおりであります、そういうことも見据えながら一日も早く財政を健全化をさせなければならぬ。そして基金を取り崩さなくても運営ができる体制を。そしてしかもできれば借金が全くない方がいいわけですがそういうわけにはいきませんが、減債基金も満足のいくほど積み立てられたりそういう財政構造にしていきたいという思いはありますが、ただ楽観的でないというのはそのことを申し上げるわけでありまして、安易に先はもう大丈夫ですとかそういうことは申し上げられる状況ではありません。

ですので、まだ当分の間は財調を崩すというかたちの中での財政運営が、やはり必要といえますかもう迫られているわけでありまして、この部分を例えば今年7億円ですけれども、ではずっぱりと削ったことにしますと、これはちょっと出来得ないだらうと思っております。

簡単に言いますと3つの町が1つになったわけでありまして、ですから簡単に言いますと人員は、では3分の1でいいのか。そこまで本当に一挙にやれば、それは5億円や7億円はすぐに出ますけれども、そういうことではありませんし、行政需要はやはり年ごと、年を追ってやはり増大をしているわけでありまして、職員の削減そのものも、そうそうばりばりと進めていって数を減らせばそれでいいやということにはならないわけでありまして、適正な部分があるわけでありましてから。

その辺をにらみながら、急激になかなかやれない部分でありますので、5年あるいは起債の適正化計画につきましては10年をかけて、標準規模といえますか適正に戻していこうということでありまして、今、議員のおっしゃったようなことはすべてそのとおりでありますので、そういう観点に基づいて誤りのないように、私たちの市が大変なことにならないように、とにかく命がけで取り組ませていただくということだけ申し上げておきますが、よろしくお願いたします。

議長 質問順位3番、議席番号10番・牧野 晶君。

牧野 晶君 通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

#### 1 廃ホテル・廃旅館などの廃屋対策は

1 丁目、廃ホテル・廃旅館などの廃屋対策は。今年はそういうことはなかったのですが昨年、大雪の時に屋根除雪をしていなくて非常に危険でした。中にはその建物のせいで道路を封鎖し、通行止めにしたところもあります。特に私の住む石打というのは観光地ですので、こういうのがプラスになるかマイナスになるかというのは、あまり言わなくてもわかることだと思うのですが。観光に対して、景観に対して、そして子どもが下を通ったら非常に危ないわけです。そういう視点からも非常にちょっと困ったことで、悪影響なので、この対策についてどのようなお考えをされているのか。去年の豪雪の時は、消防のホースで水を出してもらって対策をとってもらったとか、そういうのも大変市として力を入れてもらって非常にありがたかったのですが、根本的な問題としてまたどうとられているのかに関してお聞かせいただければと思います。

## 2 組合との労使間交渉を公表せよ

2 番、組合との労使間交渉を公表せよ。これは新潟県ではもう公開を始めております。当市でも公開すべきだと思いますがいかがでしょうか。する、しない、の簡潔な答弁で結構です。

## 3 財政健全化計画をもっと厳しく見直しを

3 番目、財政健全化計画をもっと厳しく見直しを。先ほどの一般質問の佐藤議員の中でも財政健全化について非常に言われていたわけですが、全体の達成見通しというのはまだ立っていないと思いますが、6 項目だかあるうちの人件費については、達成見通しは私は立ったと思います。更なる財政健全化を目指すために、計画の達成見通しがたったもの、人件費についてもっと厳しくする必要はあるのではないかと。これを行うことによってまた職員に緊張感というのが出てくるのではないですか、というふうな思いがありますのでその点お聞きしたいと思います。

## 4 市が出資している三セク等に固定資産税等の滞納はあるか

4 番目、市が出資している三セク等に固定資産税等の滞納はあるか。もう直球で聞きます。滞納はありますか、ないでしょうか。仮にもし市が大きく出資している三セクに滞納があった場合、市民はどのような事を思うか。このことに関してもお聞かせいただければと思います。

## 5 県に基幹病院早期建設促進を求めよ

5 番目、非常に市民からも感心が高い、基幹病院問題です。アンケートをやった結果、早く作って欲しいという声が大きかったわけですが、基幹病院早期建設促進を求めよ、この視点で建設促進運動というのはどうなっていますか。また市長もこの間の議会の中での、基幹病院検討委員会の中で、院長を早く決めてくれるとありがたいのだが、なんていうことも発言がありましたが、このことは一部の医師会からも声が出ている、地元の声が出ていることでもあります。このことについてどのように考えておられるのか。この点についてお願いします。

## 6 水道料金の20年度の値上げはあるのか

あと6 番目、水道料金。これはまだ答が出ていないのですが、予定というか水道財政計画

の中では、20年度にだいたい200円程度の値上げという試算が出てありますが、これは値上げなのか、もしくは据え置きなのかそれとも値下げなのか。20年度、あと1年後のことですが、このことをどういうふうに考えているのかについてお聞かせいただきたいと思えます。

以上6項目、3分で終わってしまいましたが一層よろしくお願いいたします。

市長 牧野議員の質問にお答えいたします。3分であったそうですが、私はちょっとねつく答弁をさせていただきます。3分では終わらないと思えますのでよろしくお願いいたします。

#### 1 廃ホテル・廃旅館などの廃屋対策は

廃ホテル、廃旅館の対策であります。これは今ほどお話いただきましたように昨年、昨冬といいますか非常に対応に苦慮したところであります。この管理責任というのはあくまでも所有者にありまして、市が所有者、破産管財人というのもあるわけでありますけれども、連絡して除雪の催促、あるいは防災上の対策をとることをお願いして対応をしているということでもあります。また一部倒壊した家屋、これは残骸の飛散防止のためにネットをかける。こういうことをして現状を変更しない範囲で対応しております。

これですね、非常に難しいところがありまして、所有者に管理責任があるわけでありまして、そして市が例えば独自に解体をしたとかそういう対応をした場合に、これはもう所有者から、あるいは抵当権者から、建造物破損、これで刑事事件として告訴・告発されることも当然あり得るわけでありまして、なかなかその手は出せないということでもあります。それぞれ情報提供をいただきながら、この問題解決に向けて私共もそれぞれやっているわけでありまして、非常に悩ましい問題ではあります。

石打というお話が出ましたので石打。これは全部石打、ほとんどがそうですね。名前を申し上げますけれども、グリーンパレスこれは市道、周辺住人みな危険状態。これが昨冬はしご車を出して雪を落としてしたところであります。これは所有者判明しております。石打ロイヤルホテル、同じくでありましてこれは所有者も判明している。石打スポーツホテル、これも所有者は判明しております。食堂は営業してますね。ファースト石打日帰りセンター、これも所有者が判明しております。これも市で緊急危険の回避はなんとかしておったところでもあります。ロッジウインターフィールド、これも所有者は判明しております。まあなかなか残骸を放置状態というところなんです。ロッジフジサワ、これは隣の家がちょっとということでありまして、管財人が入っており管財人に連絡をとりまして、当面の危機回避措置をしたところでもあります。ロッジファミリー、これは大和ですか。ですけれども所有者不明、廃業と。それで市で緊急回避、危険回避はしているところでもあります。それから同じく日活山荘他数件でありますけれども、大和でありますけれども所有者が不明で全半壊状態で放置と。

こんな状況が主なところではありますけれども、非常に難しくても簡単にどうも市が乗り出し、すぐクレーンを持って行って片付けるかとかそういうことになり得ませんので、その辺もご理解いただきながら。ただ、相当危険であってということになりますと、その危険回避

的なことについてはなんとか対応しているということでもあります。

対策は今ほど申し上げましたように、それぞれ連絡を取ったり、文書を取ったり、あるいは直接面談をしたりしながらお願いしているわけでありまして、非常になんともいいますか権利関係が複雑になっているところもございまして、難しいというところでもあります。

課題といたしまして、やはり先ほど言いました民間所有物件ですから、行政が関与するにも限界がある。それから民法の規定によりまして、所有者に通報の上で行政代執行による緊急避難回避措置は可能でありますけれども、所有者不明で連絡も取れない物件、これがほとんどそうなのですね。ですので、ずっとうちの顧問弁護士にも相談しながら進めているところでもありますけれども、なかなか厳しい状態であるということをご理解いただきたいと思います。

## 2 組合との労使間交渉を公表せよ

組合との労使間交渉を公開せよ。原則公開であります。ただ、組合といわゆる市の執行者この交渉でありますので、市民に誤解を与えるような部分があると困るなということは思っております。例えばそれを公開しないがために誤解を招くのか、あるいは公開したために誤解を招くのかという部分もありますけれども、ですから市民の皆さん方から見ていただいて、誤解があるような部分についてご指摘いただければですけども、私共は特別こんなことを隠しておくというつもりは全くございませんが。ただ、職組とそこまでまだ協議しておりませんので。組合と協議はまだそこまではしておりませんので、今後話し合いを進めていきたいと、極力公開をする方向だというふうに思っております。

## 3 財政健全化計画をもっと厳しく見直しを

健全化計画をもっと厳しくということでもあります。人件費の見直し。先ほどちょっと数字をお知らせしましたが、額として申し上げますけれども平成19年度までの人件費の目標。これは9億6,000万円削減というところを、達成見込みが今のところ8億7,000万円で81.7。これは18年度決算が済みますと、その超勤手当分が相当またこれに加算されますので、もうちょっと上がる予定ですけどもそんな状況です。

そこで先ほどの佐藤議員の時にもお話申し上げましたけれども、もう一度この19年度中に財政シミュレーションの試算を行うということでもあります。理由は前段申し上げたとおりでありまして、この中で財政健全化計画や総合計画のローリング、公債費比率の負担の適正化、集中改革プラン。これを全部整合性をとらなければならないわけでありまして、この見直し作業をやると。

そこでさっきこれも佐藤議員の中で触れておりました非常に達成率の低い部分があります。これをではどう目標達成のために検討していくのか、あるいは見直さなければならないのか。無理な数字で上げておいて、そのままいったってうまくないわけでありまして、そこは例えばでは数値は下げるにしてもほかの数値・・・全体のトータル額については変わりありませんので69億円。この5年間で69億円削減するということについてはそう変わっているものではないので、トータル的な部分で調整をしていきたいと思っております。

人件費。これはちょっと他の案件と違いますのは、常にやはり適正管理が必要であります。ですので例えばこういう計画を立てなくてもやはりその職員定数、あるいは給与水準これらを十分チェックしていかなければならないわけですので、この人件費については特別に、またそういう面では特別的な管理をもってあたっていきたいと。

厳しくばかり削っていいというものではありませんけれども、相当やはりまだ目標達成までには人数的な感覚もありますし、それらが達成をしてまたその上にできれば上積みができるように頑張りたいと思っておりますけれども、さらにさらにでは厳しく絞り込めばそれでいいかということについては、ちょっとまだ疑義があるところであります。

#### 4 市が出資している三セク等に固定資産税等の滞納はあるか

4番目、三セクに固定資産税の滞納はあるか、というこれについては、どうぞ質問なされようともお答えすることができません。これはやはり守秘義務という観点でありまして、例えばこのことばかりではありませんけれども、滞納の有無については私の口から応えることはできないということであります。

先般、私が「状況をよく把握をしていない部分もあって」ということを申し上げたので、確かこの2番目の把握していないのは力を入れていない証拠だと、やる気がないのではないかとこういうお話であります。そういうことではありませんで、100パーセントの滞納部分についての把握はしておりませんが滞納の有無についてですね、100パーセントは把握はしておりませんが、おおまかなことは承知しているつもりであります。滞納ですよこれは、三セクに限らずですね。ですので、そういう観点から申し上げたわけでありまして、もう守秘義務の観点からだいたい答えられませんので、やる気がないということではございませんし、一生懸命滞納の整理に当たっているところでありますのでご理解をいただきたいと思っております。

3番目の市が出資している三セクに滞納があった場合うんぬんであります。これは例えば三セクであってもなくても、滞納していただくことは非常にまずいことですので、滞納すべきものではないと。そして仮定、仮として仮にそういうことがあるとすれば、それは確かあれでしょうね、税金的な部分でそこに投資をしていて、なおかつそこが滞納だということになれば、それはやはり市民の皆さん方は感情としてはなんといいますか不満。一般の普通の会社よりは、それについては不満があるだろうと思われま。

どこに対しましても滞納がある部分につきましては、厳しく督促しておりますので、総合的な観点からその時点におけるもっとも適当な対応をしていかなければならないわけです。適当というのはいい加減という意味ではなくて、そういうことありますので、これ以上はいくら聞かれてもお答えできないということあります。

ただ、ここへ一つ注意書きをしてもらっておりますけれども、議会としての議決があれば、有無について答弁することになるという。皆さん方が議決までして、秘密会をして全部話をしろなどということになれば、せざるを得ない部分も出てくるのかなと思っておりますけれども、そうならないようお願いしたいと思っております。

## 5 県に基幹病院早期建設促進を求めよ

基幹病院問題であります。建設促進運動、これは団体を組織して建設促進という運動はやっておりませんけれども、もうこれは設置はするということで決まっているわけでありまして、そしてしかも私共の要望はできれば平成22年開院ということ、県の方へ正式に申し上げているわけでありまして。ただ若干この年度については対応がずれるかと思いますが、県ももう今そういう段階ではありません。建設促進を求めるという段階ではなくて機能をどうするかということ、機能をあるいは周辺地域の医療体制をどう構築するかという、この問題がある程度もう解決しますと、一気に用地買収から建設に入っていくという感触を得ております。

私共はできればもう平成20年度には用地買収まで入っていただきたいということをお願いしております。これもまだ否定をされているものでもありませんので。それにはやはり我々も自分たちの体制をきちんとしていかなければなりませんので、このことについては精力的に取り組んで、とにかく一日も早い建設、そして開院を目指していきたく思っております。現段階では、県が示しましたスケジュールにだいたい沿って進捗しているというふうに考えております。

19年度新潟県でもこの継続事業として、基幹病院等地域医療体制整備検討費ということで380万円強が予算措置されております。これもまた一応申し添えておきます。

院長を早く決めるよう求めるべき。これはそのとおりといいますか、私もそういう方向が正しいのだろうと思っております。医師会の皆さん方もそうおっしゃっている部分もありますし、県の方もこれはそういうことができれば非常にいいですね、ということはおっしゃっているのです。ただ、ではどなたがカリスマ性があってということになりますと、なかなか難しい部分がありますけれども、やはり院長そのものがある程度きちんと決まっていかなないと、病院そのものの設計や規模やそういう部分もなかなか出しづらいのだろうと思っておりますので一日も早く。院長ばかりということになるかならないかわかりませんが、企業、いわゆる経営の管理者といえますかこの方をなるべく早く決めていただきたい。

ただ、これは財団法人経営、運営ということにもう県は意思決定しておりますので、その財団の理事長そして院長の2本立てになるのか。院長が理事長を兼ねるようになるのか。この辺の調整も必要だと思いますけれども、おっしゃっていることは十分理解しておりますので、そういう方向を求めながら検討、交渉を進めてまいります。以上であります。

## 6 水道料金の20年度の値上げはあるのか

失礼、水道がありました。水道料金。いろいろございますけれども簡単にお答えいたしますが、少なくとも平成20年度には値上げをいたしません。以上であります。

牧野 晶君 1 廃ホテル・廃旅館などの廃屋対策は

最初のまず廃ホテル等。民でちょっと手が出しづらいというのは確かにあるのでそのことは大変非常に強く思うのですが、建物が大きくて次に買う人がなかなかいないわけ。普通の民家であれば買う人というのもひょっとしたら出てくるかもしれないわけですが、

旅館をしていてえらいでかい建物で。なので新規になかなかこの時期に入ってくる人がいないので、また地域で都市計画の事業についてまた盛り上がりが出てきている。ぜひ都市計画のそういうふうな話が、盛り上がりがあったら、きていますので、お手伝いしていただければと思います。

## 2 組合との労使間交渉を公表せよ

2番の組合の件に関しては公開の方向でというので、あまりこれは言いません。その方向で調整していただきたいと思います。

## 3 財政健全化計画をもっと厳しく見直しを

あと3番、財政健全化計画、これについてです。また、ローリングをかけていくということですけど、人件費については市長の今の答弁だと見通しが立ったような立っていないような、というふうな答弁だったのでですけど。こう1年、2年目の計画が、2年目の実践が出た限り、ちょっと計算してみると人件費については110パーセントぐらいいくのではないのかなと、私の頭の中ではもう計算してしまったのですが、そういう5年後の達成率について計算シミュレーションをしたことがあるのかどうか。また全体についてこの財政健全化計画について、達成見通しというのは現段階で5年後どういうふうな結果が出ているのかについてお聞かせください。

## 4 市が出資している三セク等に固定資産税等の滞納はあるか

4番目、滞納について、三セクの滞納については何を言われても守秘義務があるので答えられないということなのですが、議会初日5日の日に予算委員会の中で、私、ちょっと市の職員さんや議員さんに滞納はありますかと、この前振りで聞いたわけです。その時はたぶんないと思いますよ、というふうな答えがあったのにもかかわらず、今回この三セクになったら答えが出せませんよというのは、ちょっと一貫性がないのではないかなと私は思いがあるのですが。

何で答えられないのか、もうちょっと。そっちでは答えられてこっちでは答えられないというのは、ちょっとおかしいのではないかなという思いがあるので。市民としてそういう答弁だと疑問をいただく人が出てくるのではないのでしょうか、というふうな思いがあるので、しっかりと答えていただければと思います。

## 6 水道料金の20年度の値上げはあるのか

基幹病院についてはつつこみは入れないで、5、6番、水道料金については値上げしないということなので、現在の料金でいくというふうに私は認識しましたので了解しました。

ではすみませんが1、3、4番についてもう1回よろしくお願いします。

市長 再質問にお答えいたします。

## 1 廃ホテル・廃旅館などの廃屋対策は

石打地区ばかりではありませんけれども、特にここに集中しておりますこの問題は、そうだからただ放置しているということではありませんのでご理解もいただきたいと思います。地域内でまた都市計画事業とか町並み景観だとかそういう部分での事業計画をお持ちのよう

でありますので、行政としても一生懸命協力しながら、皆さんと相談に入っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

### 3 財政健全化計画をもっと厳しく見直しを

人件費、これは今のところ、佐藤議員の時にちょっと触れましたが、19年度がここまでまいりましたので、この人件費に限って言えば5年後といいますかこの見通しはもう立っているわけでありまして、ただ初年度がちょっとこうでありましたので、81.7という2年トータルではそうですが、18年度の決算状況を見るとこの数値はもっと上がりますよ、ということをお申し上げたわけでありまして。

確かに見通しは立っておりますけれども、全体的に5年後というこれは先ほども触れましたけれども、この時点での69億円の削減、年度ごとに13億8,000万円という数値を立てましてやっていくわけでありまして。それが若干上下はしますけれども、トータルで5年後に69億円という部分の削減が達成できなければ、非常に財政的には今以上に厳しい状況になってしまうということでありまして、これは必ず達成をしなければならないわけでありまして。達成する見通しといいますか見込みは立てて、自分の気持ちの中では立てておりますが、状況的に大災害があるとかそういうことがあります、若干くるおそれはあるということだと思っております。

いずれにいたしましてもこの19年度で、先ほど触れましたようにそれぞれのまた指標も出てまいりましたので、それらを総合的に勘案してもう一度きちんとした組みなおしをさせていただくということでありまして。

### 4 市が出資している三セク等に固定資産税等の滞納はあるか

委員会の時に課長の方が、例えば職員だとかあるいは議員の皆さんだとかそういうことについて、現在そういう部分はないと思われまして。これはもう職員なんて1,000人もいますから対象範囲が非常に広い。議員の皆さんは30人ですから対象範囲は非常に狭いかもわかりませんが、この三セクという部分はもっと対象範囲が狭いわけでありまして、そこに軽々にあるとかないとかということは申し上げられないということでありまして。これが2,000も3,000もあればなんとか言うかもわかりませんが。

申し上げたことで特定されるという部分もないばかりではないという方向も勘案しながら、別に悪い方向に考えてもらわなくても結構なのですけれども、いろいろの状況を勘案をして守秘義務によってお答えができないと、これだけひとつご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

#### 牧野 晶君 3 財政健全化計画をもっと厳しく見直しを

3回目で最後になったのですけれども、財政健全化計画について見通しが立っていると。私が110パーセントぐらいに5年後なるのではないかなんて、人件費の部分は思うのですが、シミュレーションしていないというふうに認識していいのでしょうか、ということをお私に単純に思うのです。

これで19年度中にやっていくということですが、19年度といたって1年もあ



るわけです。20年の予算を作る時に19年度のこれを見直しました、なんていうのでは私は遅いのではないかという思いがあります。

私がそっちの方から資料を聞いて、数字を聞いて考えていだけで、達成見通しは人件費なんてもう110パーセントになるのではないかと、もう最低でも110パーセントになるのではないかと私は思うぐらいなのですから、当然そちらの方はしてあると思うのです。それをしていないで財政健全化を頑張るぞ、頑張るぞと言ったって、重みはあるのでしょうか、と私は思うのですが。

こういう考え方もあるわけです。目標に達してないから頑張るというのもあるわけです、正直。その投資的経費は今回ちょっと残念だったのですけれども、繰出し金見直しは100パーセント超えています。歳入の確保、行政水準の明確化、ここは非常に厳しいわけです。厳しいから逆に、ああ、ちょっと頑張らなければというのがあるわけです。

仮にでも逆にもう達成見通しが立っているやつなどというのは、甘くなるのではないですかと私は思うのです。気持的に、人件費の削減について。なんでこれを把握してないのかについてお答えいただければと思います。

#### 4 市が出資している三セク等に固定資産税等の滞納はあるか

次は三セクの方を入れますけれど、ちょっと私は三セクが何個あるのかわからないですけれども、市で関係している三セク、南魚沼市文化スポーツ振興公社、白の世界文化村、しゃくなげ湖畔開発公社、六日町街づくり株式会社「ラ・ラ」、株式会社アグリコア、南魚沼土地開発公社、この6個。ほかにもあるのかもしれないですけど、30人が入れて6人が6個これ以上、私が把握していない以上にまだ10個ぐらいあるのかもしれないですし、このほかあるのかもしれないです。この中で滞納しているところがあるかないかというのを答えられないかについて、もう一度お聞かせいただければと思います。

滞納、滞納、滞納と言いますけれども歳入の確保というのは非常に重要なことで、足元をしっかりと見ていますかというのを言いたいわけです。足元を固めてしっかりとやっていくのも今、重要な時期ではないでしょうか。この点お願いします。

#### 市長 3 財政健全化計画をもっと厳しく見直しを

人件費の件。シミュレーションといいますかこれは、もう17年ですか、17年に財政健全化計画を立てた時に、こうしていかなければならないという。今はそこから18、19と2年過ぎたわけでありまして。それで今議員おっしゃったように、この19年度では110パーセント。19年度単年度では行っていますから、当然でありますがこの目標は達成できると。ただこれが110になるのか120になるのかというのは、そこまで今はシミュレーションはしておりません。（「今現在のものもしていないのですか」の声あり）

今現在は、ですからさっき数字が触れましたように、トータルとしては人件費的には81.7。2年合わせてですね。（「5年後まではしていないということですか」の声あり）5年後は100パーセントをシミュレーションしてやっていたわけです、今までは。

今回19年度に、また18年度から新しい概念ができてきたわけです。この公債費、実質

公債比率というのは財政健全化計画を立てる時の概念としてなかったわけです。これが出てきまして、今度は公債費負担の適正化計画という立てたわけです。これと財政健全化計画を立てた時点が違いますので、ごくまだドッキングしていないのです、この部分はですね。

ですからそういう部分も含めて19年度に、集中改革プランや行革大綱や、あるいは総合計画の実施計画、ローリングですね、3年分の。これも全部トータルして、もう一度きちんと数値を出しますと。当然ですがこれが大幅に下回るなどということにはならないわけでありますから、これよりもっと厳しい数字が出るのかもわかりませんが、それはひとつ19年度中に作成させていただいて、なるべく早い時期にですね。そして20年度予算からもうまたそれに対応していかなければならないということ。そういう意味です。

ですから個々のものについて把握していないということではなくて、また新しい部分が入ってきておりますので、それらもトータルしてもう一度きちんとした部分を作り上げていくということでありますので、若干の時間をいただきたいと思っております。

#### 4 市が出資している三セク等に固定資産税等の滞納はあるか

三セクの件であります、第三セクターというのは今議員おっしゃったその6つです。そのうち納税義務があるというのは2つです。(「どこですか」の声あり)ですからどっちにするお答えができないということであります。

議長 質問順位4番、議席番号23番・中沢俊一君。

中沢俊一君 生きのいい若手議員の質問が続きました。10年の古株になりますけれども、今回は2点につき一般質問をさせていただきます。

##### 1 「副市長制」移行で何が変わる

まず「副市長制」移行で何が変わるということであります。先ほどの質問にもありましたけれども、4月1日から当市も副市長制に変わるわけであります。大統領が今まで兼ねていました大統領補佐官の任務も全部移譲をしました。まさにトップリーダーとして政治家の職務に専念することだと思っております。

すなわち、政策通としてかねてより前評判の高かった井口市長が、いよいよその実力を存分に発揮できると、こういう土壤ができたということだと私は思っております。ただしただしがやはり入るわけでありまして 私は井口市長がかねてより示している自己完結型のまちづくり。これは額面どおり受け取りますと、少なからず疑問を感じているわけであります。

理由は大きく2つあるわけであります。当然のことながら、ちょうど五反百姓がコンバインから田植え機からトラクターまで、全部揃えたようなこういうイメージがあるわけであります。どうしても費用対効果の面で高上がりになる。この辺についてひとつ明確にして欲しいということ。

あと、住民はなんだかんだ言っても、やはり一流のサービスを望むわけであります。中途半端な施設、機能、これでは満足しない。この厳しい財政の中で自己完結型ということにこだわるのであれば、やはり大きな問題が残るのではないかと私は思っております。

ただの心配ではありませんで、実は最近のことでありますけれども、私はある飲食店で野球少年を育てておられると思われるようなお父さんと飲む機会がありました。市長はこの間の集会で、六日町に整備された野球場を作ることを約束してくれたと、こう、その人は言うておりました。酒を飲みながらの会話でありましたから、どの程度の整備を想定したものは、私は聞くことは遠慮したわけであります。けれども、少なくともその方、若いお父さんは、簡単な簡素なスタンドが付いた野球場、これを期待しているようでありました。

私は以前の一般質問でも市長が答えておられたとおり、市の財政を考えれば、今、塩沢の大原地区にある野球場を整備して、必要に応じて試合ごとに少年たちを市のバスなどで送迎する。この方がはるかに小回りが利き合理的だと思っていますし、またいい野球場も整備ができると思っています。

これは1つの例ですけれども、私ども団塊の世代とはやはり違うわけでして、子どもたちも大きく数を減らしております。そうした中でのこの一例であります。これは一例にすぎませんけれどもやはり市民としてみれば、自己完結型のその市長の約束には大きい期待があるわけですから、答弁をお願いしたいと思っています。

夕張の話が出ました。やはりここへきて老人ホームを閉鎖する、あるいは10いくつもある小中学校を2つに絞る。大きな批判ももちろんございます。しかしながら、夕張が12万の人口がいた時と同じような自己完結型の行政サービスを守ってきたがゆえに、この破綻を招いた。そういうことから見ればやはりここは市民の誤解、誤解と言いますか思い込みを説明しておくという責任があると私は思っておりますので、あえて今回はこれをやらせていただきました。

## 2 若者の職場創出に有効な展望を示せ

2点目であります。若者の職場創出に有効な展望を示せということであります。止まる気配のなかった少子化が、18年度には下げ止まりました。一部に、出生率1.3回復か、というような期待させる報道もあるようであります。ちょうど2人目、3人目を産むピークを迎えたいわゆる団塊第二世代の方が、景気の回復によって収入が増えた。またアルバイトから正職員に採用になった。

こういうことによって経済的にもまた気持ちの面からも、将来に希望を持ち始めたことが、出産が増えた原因だと言われております。一人の日本人として私もこの回復傾向が長く続くことを心の底から希望するものであります。

さて、これまで数多くの先輩議員そして諸兄がこの議場でも、若者向けの仕事場が確保されることこそ、それでこそ初めてふるさとの明日があるということを繰り返し叫んでこられました。井口市長が旧六日町の町長に就任してから4年が経過しますけれども、このまちづくりの根幹とも言うべき課題に今までどう取り組んでこられたか。そしてどこまで成果の感触をつかんできたか。また中・長期的な展望を含め、次に掲げる3つの点に集約をして示していただきたいと思っています。

まず第1に市が特化すべき業態・業種の絞り込み。これはこの町、この市がどういう産業

に向いていくのか、そういう理念でありまた戦略があると思います。これがなければ何でもいい、ありさえすればありがたい。来てくれさえすればありがたいということでは、私はこれからの企業誘致合戦に勝っていけないと思っておりますので、この辺をまずお伺いしたい。

それから2番目がありますけれども、これは1番目の理念から導かれる企業誘致及び地元でこれから力をつけようとしている幼稚産業、この育成の手法と展望を示していただきたい。

3番目として若者の職業観の涵養であります。いかに来てくれ、来てくれと言われても、人材がなければやはり企業としては二の足を踏む。これは観光地がお客さんを受け入れる場合、本当に胸を張って皆さんに勧められるような資源がないのと同じであります。つまりこういう意欲のある人材、育成に向けての有効策、これをどう考えておられるのか。

以上、壇上からの質問をこれで終わらせましてまた補足の質問を必要に応じてさせていただきます。

市長 中沢議員の質問にお答えいたします。上げていただいたり、下げはしなかったか、横に振っていただいたりでありがとうございました。額面どおりには受け取っておりませんので。

#### 1 「副市長制」移行で何が変わる

副市長制で何が変わるか。これは先ほど申し上げたとおりでありまして、とにかく市長から副市長へ権限が大幅に移譲される。また副市長から部長以下にまた大きく権限が移譲されるということでもあります。簡単なことを申し上げますと、例えば決裁事務については先ほど申し上げました。

今、私が市長という立場になってから約3年、まだ2年半でしょうか。この間、町長時代に比べますと飛躍的に、各種会合への出席、行事ですね、行事も含めたこれが増えております。これはなかなかそれでもやはり助役、収入役あるいは教育長という部分について、代理をお願いしなければならないということがありまして、本当のところ今365日休みなしであります。夜は夜であります。

これを副市長がそうになったから全部、副市長に任せるということではありませんけれども、部長なり何なりそういう皆さん方からまた対応をしていただくことによって、それでもその時間だけでも確か相当の部分になってくるのではないかと。ようやく塩沢さんとも合併をした後1年以上過ぎたわけでありまして、おおむねのところ顔見世興行的なことは終わりましたので、だいたい今度は例えば代理であってもご納得いただける状況になってくるのではないかと。ただ、どうしても私が出なくてはならないという部分は、それはまた出るわけがありますけれども、そういう部分も相当ある意味では分散できる。そんなことを考えております。

そういうことの時間を、今度は対外的も含めた政策立案とかそういうことも含めて、先ほどちょっと後段にありました企業誘致とかそういうことも含めて、そちらの方に相当専念ができるということでもありますので非常に大きな効果だと思っております。

地域完結型社会というのを、私は2～3回確かこの議場では概念を皆さん方に申し上げて

いると思うのですけれども、まだどうもご理解いただいていないようでありますので。要はこの地域に生まれて、ここで乳幼児期を過ごして、小学校はここにあるわけでありまして。中学校もある。高校もある。大学はありません。そして職場、大学を出たり高校を出た後でも結構ですけれども、社会人になるための職場環境がまだ不十分であります。

そしてそのいわゆるリタイアしたあとの福祉関係はどうなっているかといいますと、まあでも整備されている方だと思いますが、まだ医療関係等においては非常に不安な部分がある。ここを今は基幹病院構想で補っていきける。

そうなりますと簡単に言いますと、ゆりかごから墓場までこの地域で過ごせると。過ごしたい人はですね。無理やりここへ留めておこうということではありません。ではそこに何が必要なのかといいますと、やはり大学と、若い皆さん方が満足して就職できる職場。この2つを兼ね備えれば、まずこの地域で一生を過ごせるといふこと。これが地域完結型社会の私の概念であります。ですから費用対効果とかそういうことは全く考えているところではありません。

そしてここに住んでいただける人が大勢になれば、当然その効果は大きく現れるわけありますから、そうそう外部に依存しなくてもいい。そういう社会を作っていきたいということでもあります。

そこでなぜ野球場が出たのか分かりませんが、野球場の件についてお話申し上げますが。私は野球関係の会合に出ている時は常に申し上げておりますけれども、合併をいたしまして新市建設計画の中に、いわゆる公認野球場という部分は新市建設計画の中に載っているわけあります。載っているのです。私の概念は、これはやはりどうしても例えば高校野球の地区予選すらこの地域でできていないということでもあります。できないのですね、グラウンドが。そういう対応するグラウンドがない。

ですからある意味では、プロ野球の2軍が来て試合ができるような球場は、やはり一つ念願ですと。ですから必ず作りたいということは申し上げております。どこでも。一時、柏崎の佐藤池球場を念頭に置いて、どの程度かかったのだというお話をこれは六日町の町長時代でありますけれども調査させましたら、だいたい10億円から15億円ぐらいだそうです。そこまでかけるかかけないかは別にいたしまして、そういう公式、公認野球場これは作る、作りたい、作らせていただきたいと思っております。時期はまだ申し上げられません。

先般、市の野球連盟が主催いたしまして、野球場建設についての署名約8,000人の皆さん方から署名をいただいて、なるべく早期にこの建設をして青少年に夢と希望を与えてくれということでありました。本当にありがたい署名でありましたので、それらもまた議会の方にも確か提出されているわけでありまして。議長さん宛てには。それらを勘案しながら財政計画に無理が生じて、このことのために変になったなんてことはさせませんけれども、そういうことも含めながら野球場建設については、また一步踏み込んで検討してまいりたいと思っております。野球場についてはそういうことでもあります。

地域完結型、これは先ほど申し上げたとおりでありまして今後の課題。この地域の課題はその高等教育機関たる大学、あるいは若い皆さん方が本当に満足して就職できるその職場確保、この2点に今重点を絞って活動していかなければならないと思っております。

## 2 若者の職場創出に有効な展望を示せ

2番目の若者の職場創出に有効な展望を示せということでありまして、4年間まずどう取り組んできたかということでありまして、4年間、当然ですけれども取り組んできてまいりまして実績として上がっているのは、いわゆるスモールオフィスの部分での美研プリンティングでしょうか、これはきちんとした進出をしていただいたわけでありまして。既存工場、企業の中での増改築等ございました。新たに大きな成果をあげた企業誘致の今、形としては出ておりません。

しかしながら、前々から申し上げておりますように塩沢の庁舎、2階、3階を利用させていただいて、ここにコールセンター。200人規模の雇用になります。これはほぼ決定をしておりますけれどもまだ発表の段階ではないということでありまして、特定の企業名あるいは内容等についてはまだ申し上げられませんけれども、そういうなんといいいますか成果は見えてきております。

これは民間部門でありますけれども、旧塩沢地域にありました貸し事務所、これは合併をして半年前後だったでしょうか経過いたしましたら、今までは半分ぐらいだったのですけれども、すべて満室になったということ。これは私どもがどうこうではなくて合併をして市になったということによって。塩沢町時代は全くだめだったそうでありまして。塩沢「町」といいますとそれでは行かないと。ところが南魚沼「市」だということになりましたらもう全部満杯になりました。そういうこともこれは合併効果でありますけれども、やはりすばらしい効果だなと。

ここに事務所が4つ、5つ入ることによって当然ですけれどもそこでの雇用効果も現れているわけでありまして。大きなところでは大阪有線とかそういう皆さん方がおいでいただいているということでありまして、これは非常に合併効果として大きく現れたものだと、1つの例だと思っておりますので申し上げたいと思います。

さて、このいわゆる業種の絞り込みということについてでありますけれども、やはり今後は地域産業として発展する可能性の高い業種、アグリビジネス、農業関連ですね、これ。それから医療・福祉関連。これらは重点的に進めてまいりたい。

それから新潟県がこれは重点的に支援する業種でありますけれども、ソフトウェア、それから情報処理・サービス業。このコールセンター的な部分も県でも非常に力を入れて取り組んでおりまして、今このことについては当然ですが県と連携をしながら、この地域への誘致を進めているところであります。

それから先ほど触れましたSOHOタウン化といえますかスモールオフィス、ホームオフィス。小さい部分で大きな仕事をこなすというこの部分です。当然ですけれども情報通信関連業種でありますのでこの支援、これらを進めていきたい。

それから外部資本の導入につきましては、これはもう誘致を図っていくということであり  
ます。副市長制や部長制を導入したことによって作られていく時間を、主にはやはりそうい  
う方向にあてていきたい。対外活動にあてていきたいと思っております。

ビジネス・ネットワークの構築がございます。これは魚沼エリア全体の企業間ネットワ  
ークを強化いたしまして、ここに国際大学との連携を図りたい。そして産業の集積基盤づく  
りを図っていききたいと思っております。

それから学校と企業との交流を通して雇用と人的ネットワーク、これも構築していかな  
ければならないと思っております。

もう1つはニュービジネスの創出であります。産学官連携によるニュービジネス研究会  
の発足をさせていただきます。地域内中小企業者等の地域資源活用による新商品開発への支  
援。これも当然ですけれども力を入れてやっていかなければならないというところが、特化  
すべき業態、業種の絞り込みといいますが、こういう方向を目指していきたいということ  
であります。

それから企業誘致と幼稚産業育成の手法と展望ということであります。この企業誘致、こ  
れはもう1にも2にも情報収集と情報発信であります。これはやはりアンテナを高くしてそ  
のサポートをしながら、自分が一生懸命になって動いていかなければならないと思ってい  
ますけれども。

企業本体の誘致が一番望ましいわけではあります。それ以外の外部資本の導入も図って  
いかなければならない。それから有能な人材と地域資本の拡充を国際大学と連携をしながら  
その可能性も研究してまいりたい。国際大学のある教授の方から具体的に、こういうことは  
どうだというお話も今、まいているところであります。

なお、この幼稚産業につきましては、国策では低利融資あるいは補助、租税特法、特例措  
置法こういうのがありますけれども、見るとやはり一時的な部分だなという感じがしてい  
ます。まだ私どもがこの産業の現状を十分把握しておりませんので、十分調査をして把握を  
して、どういうニーズがあるのか。どういう対応をすれば一番効果的なのか。これをきちん  
と把握した上で対応をしてまいりたいと思っております。

若者の職業観涵養への有効策ということあります。これがこういうことにつながると思  
うのですが、ご承知のように昨年、津久野・田崎・新堀新田工業団地の皆さんと、通学圏の  
高校の進路担当教諭との交流会を行ったところであります。

この会は将来的な求人の含みを持たせた企業紹介ということもありましたが、担当教諭か  
らはやはり知らないのです。この地域、私たちの地域にこれだけいい企業があるとい  
うことがわからない。いわゆる就職担当であってもです。そういうことの多さ。それから業  
態をご理解いただきまして大変好評でありました。今年度も2回目を10月に予定してい  
まして、その中でインターンシップ研修の受け入れについても検討していきたいと。

ただ、塩沢商工では昨年、機械システム科2年生22名がこの地域の15事業所へ3日間  
のインターンシップを行い、これも大変好評であったというふうに伺っております。こうい

うことを通じながら、職業感の涵養に大いに貢献をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

中沢俊一君 2 若者の職場創出に有効な展望を示せ

今の、若者向けの企業、仕事場の話でありますけれども。私はこのインターンシップ、特に何と言いますか若者の企業意欲と言いますか企業意識と言いますか、そこにお金をかけなくても、あまりお金をかけなくてもやっていけることですから、ちょっと特化して質問をもう1回させていただきたいと思っています。

以前にも話しましたが、友好都市の深谷市でこのインターンシップを平成15年から始めているようであります。夏休みを利用して5日間、無給だそうであります。40名ほどの定員枠を作りましてやっているようでありますけれども、やはり企業からの申し入れがあったということではありますが、その点であれば当市の工業団地の皆さんと同じであります。

そして高校は、あれは県立であるという意識からやはり離れて、この市としても十分そういう産官学の輪の中で、市は市なりのかかわりを持っていけるはずだということでもあります。先ほど、そういう高校と職場との、市がとりもった話合いがなされた。またこれから今年の場合は、インターンシップを前向きに考えていく取り組みになるはずだ、というふうに答弁があったものですから、余計やっぱり期待しているわけであります。

ここにインターンシップに参加した深谷市の生徒さん達の感想もありました。あえて時間の都合で言いませんけれども、やはり経営者の人柄に触れ、また先輩方のそういう姿勢に触れ、あるいは自分の町にこんな仕事があったのかということに触れ、自分の職業感にかなり学校で学ぶ事とは違った有意義な面が見出された。もうそれに集約されるわけであります。これは考えてもらえばいいわけでありますけれども、ぜひ実現をして欲しい、そう思っております。

また、絞り込みということについてさっき話がありました。いくつもいくつもありましたものですから、これが果たして絞り込みかどうかなということでも疑問もあるわけですが。先般私もクラブの方で、山形県の長井市に視察に行っていました。これはマスコミでもだいぶ紹介されましたけれども、長井工業高校、こういう高校。これは昭和30年代に出来たまだまだそう古い高校ではありません。

しかしながら戦中から東芝系の工場が進出してきていることもありまして、企業としての基礎的な技術が随分もう集積されている。中小中堅企業が随分こう集積がありまして、そういう先輩方からこの工業高校に思い入れがあるわけであります。そしてこの高校も黙ってはおきませんで、全国各地からロボット関係の工学の偉い先生を呼んできたりして、自らもロボットのコンテスト辺りに生徒さんが参加していると。そういうことで、これは高校の中そのものが若者の職業意識を高めているわけではありますが、やはりここにも市も民間も関与しているわけであります。そんな形で必ずしも管内の商業工業高校だけに限らず、そんな取り組みもして欲しいなと思ってあえてここにあげておきました。

やはりそういうことで長井市の場合と米沢市の場合を市の担当課は言っておりますけれども



ど、やはり付加価値の置き方が違うという事であります。米沢市は7,000億からの工業生産がありますけれども、付加価値は20パーセント。長井市は600億強の生産の中で、54パーセントが地元で付加価値として落ちる。こういう市を作っていくには、市長がどういう理念を考えておられるか、これをやはり聞きたかったわけであります。もう一度その辺の絞り込み、理念を聞かせていただければと思っております。

#### 1 「副市長制」移行で何が変わる

さて、先ほど野球場の話がございました。私は、これは自己完結型の例として申し上げたわけがありますけれども、その若いお父さんは六日町にどうも作っていただけそうだと、こういう話をしておりました。それなものですから私は心配をしまして、そういう質問をしたわけであります。それが市内に公式といいますか公認の野球場が作れると、高校生野球ぐらいはそこでやれるということであれば、私はそれでいいと思っています。しかしながら、そういう市民の期待が、自己完結の中にあるわけであれば、その辺のこともやはり情報として周知徹底していく必要があると思ったものですから、申しました。

さて、以前私はこの席で市長のその不作為責任と これは言葉は悪いかと思いますけれども なすべき事をなすべき時にやらなかったと。こういうことをこれからはやはり問われてくるというふうに思っております。これは我々議員も同じ事でありますけれども、先ほどの一般質問でもありました。やはり議会としてもその場で、例えば三セクの話もあれば、ほかのいろいろな市の係わった内部のこともあるわけでありますけれども、よく情報を把握して検討していかなければならない。

そういう中で自己完結でやらねばならないことが、私はまだ積み残しであったと思っています。1つ例をあげますれば、地盤沈下対策であります。私はかつて一般質問でこれに対して、市長は申し述べてこられたどういう対策を考えておられて、どういう試算をしてあるのかと。1年間かけて本当は去年の3月議会までに、私はその資料がいただけるものだと思っていました。平成17年度3.7センチ、平成18年度まだ公式ではありませんけれどもやはり6センチ前後、地盤沈下があるわけであります。2年合わせれば10センチ縮んでいるわけであります。例えばこういうことは、本当に自己完結型としてちゃんと市長が我々に、また市民に良く見えるような形で将来像を出して欲しい、そう思っています。

それから、地域医療の話であります。これは先ほどの産業の展望にもありましたけれども、市長がおっしゃっておられました佐久の総合病院に、市長と一緒に私どもも担当委員会として調査に行っていました。あそこではメディコ・ポリス構想を立てておりました。医療、環境、健康、あるいは経済性も入れるわけでありますけれども、そういう都市を作って行きたい。それをそっくり真似しろというわけではありませんが、たまたま県が基幹病院を柱にしてこの地域でそういう医療、健康産業を新しく創っていきたくて、そういうことを申しております。

それであれば市長としてみれば、例えば気の利いた職員を一人送り込むから一生懸命考えてくれよというようなことをやはり言って欲しいと私は思っています。これがトップマネー

ジャーとしての市長の責任だと私は思っております。今この時期にやらなければならないと思っております。こういうことについてもう1回答弁をお願いします。

## 市長 2 若者の職場創出に有効な展望を示せ

再質問にお答えをしますが、順番があちこちずれましたので、まず最初に若者の職場創出に有効な展望を示せという中の理念的なものについて、今、新しい見解と言いますか、初めてお聞きしたいいわゆる地元にとどれだけ付加価値を残せるのか、ということについてどう思うということではありますが。当然でありますけれどそういう方向が望ましいわけあります。ありますけれども、まずは私どもの地域は今、工業出荷額も確か県下では相当上位の方にいっているのではないかと思います。出荷額そのものは。ただ、それが地元でどういうふうな付加価値を落としているかという部分については、そう高いものではないだろうと思っております。

それ以前に先ほど触れましたように、高校や大学を卒業してこの地域で働きたいという人たちが、満足に働ける職場がまだないということでもありますから、そこを先に手をつけなければならないということでもあります。そういう状態がある程度整いますと、当然ですが並行でもいいんですけれども、どれだけやはり付加価値として地元へ貢献していただけるかと、それを考えていかなければならないわけでもあります。そういう業種をまた自分でも考えながら、誘致なら誘致して行かなければならないと思っておりますけれども。

何よりも先にまず職場の確保という意味でそれを掲げているわけでもありますので、今、議員がおっしゃったようなその部分については、二の次とは言いませんけれども、そこまで考える前のことがまだあるということでもあります。そういうふうにご理解いただきたい。

長年培ってきた、例えば米沢さんなんかはああいう工業都市でありますけれども、それがお聞きしますと8割型あれですか、2割程度しか地元で、ということでもあります。そういう歴史があってもその程度の部分ということもあるわけでもありますので、私どもも地域における付加価値的な部分がどの程度上がっているかということを考える以前に、さっき言いましたように、ここにとにかく職として立地していただける、職場として立地してもらう。あるいは新規開拓をしてもらうというこの部分をまず優先ということでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから職業観の涵養のインターシップやそういうことではありますが、当然ですけれども先ほど触れましたように、いわゆる進路担当の先生方すらあまりよくわかっていないような部分も去年はわかっていただいたわけですが。なお、今回はこの12月にまたやろうということでもありますし、それらは企業主の方からの働きかけもあったところを、うまく市が取り持ったということでもありますから。いずれは・・・市が主導するよりはやはり企業主なりなんなり、そういう方がいいのかもわかりませんが、当然ですが市も一緒になってやっていくというつもりであります。インターシップも塩沢商工ばかりでなくて、例えばもう高卒ですぐ職業に就きたい方とか、そういうことのご要望を各学校から伺う中で、それらの仲介については私どももきちんとやっていかなければならないと思っております。

企業からそういう申し入れといいますが、希望があれば当然それを学校に繋ぐという役割をまた私たちがやっていく。主導ということではありませんけれども、積極的に介入しながらやっていかせてもらいたいと思っております。

#### 1 「副市長制」移行で何が変わる

野球場は、当時、私が六日町の町長の頃は当然ですけど六日町に作りたいとそう言っておりました。合併しましていろいろ状況を見ますと、これは触れておりますけれども、塩沢の万条地区が一番いいのだろうと。それはもうそういうふうに今申し上げております。まだ特定はしていませんけれども。いろいろの中では、高速のインターも降りてすぐですし、今はあそこにあれだけのスポーツ施設があるわけでありますから、ある意味ではやはり集約化を図っていく方がいいのだろうと。

しかも地域ごとのまたバランスもありますので、大和地域は今含めましたように医療、健康関連産業等も含めた、学園都市も含めた構想でありますし、旧六日町は、これはもう中心市街地として官庁街の集積箇所としてやっていく。大まかにですよ。塩沢地域には、やはりある程度スポーツ関連を集中させてという思いでありますので。今聞かれば、今といってもだいぶ前からそれは塩沢の万条のところに作りたいなど。ただ用地とかそういう問題がまだ残っていますので、どこに作るとかあここに作るとかということははっきりとは申し上げてはおりませんが、自分の考え方としてはそういう方向だろうと思っております。

地盤沈下につきましては、これも再三申し上げていると思うのですが、この3月いっぱいかけて環境省から、いろいろな皆さんのおかげで1,000万円の100パーセント補助の調査費が付きまして。それできちんとした調査をもう一度しなければ、どういう対応が可能なのかということすらわからない。

理念としては、私はいちいちもう1件ずつが、あるいは1カ所ごとに地下水を井戸を掘って汲み上げるのではなくて、ある意味では水道的な考え方。どこかに集約をしておいてそこから水圧、自然水圧でも結構ですし、ポンプ圧でも結構ですけどもそれで送って、蛇口じゃなくて今度はバルブをひねれば地下水が出ると。そういう方向 特に沈下区域内ですよ

やって行きたいなど思っていますが、そういうことが技術的に可能かどうか。それもまだわからないわけで、これは私の考え方です。

しかも、そういう事業をやるということになりますと、市が単独でやれることではありませんので、このことをとにかく災害として認定してもらえるようにということを、今、国会議員の皆さん方には働きかけをしているところであります。これもまだ簡単にそれは災害だなんて言ってくれませんので、災害救助法の適用を受ける事業ではありませんと、なかなかこれは簡単ではない。

じゃあこれがまた環境省なのか、あるいは国交省なのか。これすらまだわからない事態でありますけれども、今、県選出の国会議員の皆さん、あるいは県選出ではありませんけれども、そういう方面に非常に熱心にご活躍いただいている全国区的な議員の皆さん方にもそれをお願いをして、とにかくこの実情を。何十センチも落ちているわけですから、災害でなく

て何だということでありませぬ。そういう方向で進めております。

不作為の責任なんて言われても、これはとても私が「はい、そうですか」なんて言って、ここで甘受しているわけには行きませぬけれども。極力一日も早く、このことを鎮静化させるような方向を探っている最中でありませぬので、まだ結果としては出ておりませぬけれどもご理解をいただきたいと思ひます。

健康関連産業といひますか大和地域のことにひいて、今はまだ職員を派遣して県庁の中に行つてなんていう段階ではありませぬ。今、うちの方の担当、企画情報課と県の担当部署でようやく、ワーキングとまでは言ひませぬね、情報交換が始まつたところでありませぬ。県の河合企画官と私との間で今、それぞれ話としては進めております。

いづれ、ある程度の構想的な部分が出てきますと、これは今、議員がおっしゃつたように、私どもの方で相当お手伝ひしなければならぬ部分があるようであれば、当然ですけれども職員の派遣でも何でもやらなければならぬが、今から派遣していてもとてもとてもまだ。そういう気持ちは伝えてあります。伝えてあります、河合企画官には一緒になつてやらせてくださいと。

私どもも十分な、何て言ひますか、協力でなく私どものところへやっていただきたいわけでありませぬから、十分に対応しますと、という。何をこうするなんていうことを言ひませぬよ。お金を出すとか人をやるなんてことは言ひませぬが、河合企画官にはそういうことをきちんとお話をして、今進めている最中でありませぬので、ご理解いただきたいと思ひます。以上でありませぬ。

中沢俊一君 1 「副市長制」移行で何が変わる

地盤沈下のことです。去年1,000万円の調査費が来た。「去年ではない」の声あり）18年度、去年の夏です。「一昨年です」の声あり）失礼しました。18年度に来ました。私が担当課に行つて聞きましたところ、県を通さないで来た。市も特別、要求しないけれども来た。私はそういうことであれば、やはり調査をする必要があると、今の市長の答弁であれば、余計ですよ。いろんなことで中央に働きかけているのであれば、県も知らなかつた、通さなかつたという形で、私はそういう調査費が来るとは思ひていながつたものですから、そういう働きかけを日頃からしているかどうかですよ。それを私は聞きたかつた。

そして私の一般質問の答弁で、去年の3月頃までには1年間かけてそういう試算もして出すという答弁をしておられた。であれば、やはりそのくらいのことは私はして欲しいんです。日頃から中心市街地の生死がかかっているわけでありませぬから、本当に日頃からやって欲しい。またそういう予算要求もやって欲しいんです。わからないけれども来たというような、そういう調査費であつては私はならないと思ひております。

それから、私はさつき河合企画官ですか、この方とそういう健康産業を育成していくと、そういう働きかけをしてもらったということを知つて安心はしてあります。安心はしてありますが、ただ、すぐに役人を送り込むとかではなくて、そういう姿勢を私は示して欲しかつた。それがやってあるのであれば、私はいいと思ひてあります。

参考でありますけれども、先般私どもも行ってまいりました矢祭という町がございます。当然、全国で一番早く合併をしない町ということを出したわけにありますから、視察がどっと来たそうでもあります。しかしその段階では、何も町としてみれば将来的な有効な設計計画を出していなかった。非常にやはり恥をかいたそうでもあります。

私が言っているのは、そのときはまだ不十分な決断であっても、合併を私はしませんと、こういう決断をすること。そういう動きをすること。それが私は本当に自立したまちづくりだと思っております。ちなみにすぐにこの町は具体策を用意することに専念しました。そして自立プランを出して、あとはご承知のとおり財政調整基金も積み上げ、また福祉であるとか子育てであるとか、いろんなまた独自の財源も生み出しているわけでもあります。

私がやはり感心しましたのは、あの「ざまを見る、合併しないと決断したから町の人は泣いている」ということを言われたくないばかりに、こういうしっかりとした職員教育もし、また町民の意識も変わり、財政の方のめどもついてきたと。やはり人間らしい暮らしをする、こういうことに結び付けていったわけでもあります。不十分な、準備が足りない決断であっても、そのときそのときやっていかねばならない決断はあると思っています。そういったものですから、あえて不作為責任といえますか、非常に不適當な言葉かもしれませんが、もう一度やはり考えて欲しい。

この地にとっては、さっきも言いました、病院であれ何であれ、今決断しなければならないことがいっぱいあるわけでもあります。決して国が言ってきた、県が言わないから何も市は出さない、計画は出せないというような後出しジャンケンみたいなことでは、私はだめだと思っています。そういう姿勢が見えるようであれば、国や県からも、やはり市長の姿勢がそういうふう固定されてしまいます。そうすれば職員も楽なものですから、後出しジャンケンに慣れてしまう。一番怖いのは市民がそういう気持ちになってしまうこと。これもあったものですから、私はあえて決断ということを申し上げたわけでもあります。もう一度答弁の方をお願いいたします。

#### 市長 1 「副市長制」移行で何が変わる

地盤沈下の件につきまして、知らないうちに補助金が来たなんて話はまずしていないと思うのです。これはなぜ来たかと言いますと、私どもが去年、一昨年でしょうか、県の、今、土木部長に就任いただいた方に、とにかく六日町地内の地盤沈下対策、これはもうどうしようもなくなっていると。これを何とか解決するために力を貸してくださいと。その方からすぐ地域振興局のある課長のところに連絡が入って、そのことについてきちんとやれと。そこで市の職員と、その県の職員と含めましてそれぞれいろいろ話をしていたわけでもあります。そういうことの中なかから結果として環境省が、当然ですけれども1,000万円の補助を出して、もう一度きちんとした調査をやりなさいということですね。

今までもそれぞれ調査はやっていますけれど、やはり評価的にはいろいろの話が出ています。全部どんぶりなんだからどこを掘ったってそれはだめだよという話と、いやもう地域は限定されるんだとか。あるいは今、40メートルに統一しているのを深井戸にしたりすれば

そんなに沈下なんか起こらないんじゃないかとか、いろいろな説があるんです。これはわからない。まだよくわかっていませんので、その問題をきちんと解決しなければ有効法というのは出てきませんから、それを今やっているということでもあります。

この18年度のそれも12月でしょう、あれが来たのは。12月に1,000万円来たんです。12月に。それで3月までにその調査をするということです。3月の今やっている。

大体成果出たか。もうちょっとですね。去年の早い頃から1,000万円なんて補助は来てないです。そういうことで今やっていますので、拙速は避けるべきであります。しかし早くやらなければならない。

ですから県の方にも国の方にもすべてとにかく情報は出したり、そしていわゆる陳情もしたりです。今まで県の土木部や地域振興局とこのことについて話なんて、ほとんど確かしていないと思いますよ、旧六日町時代。ただ、おごった、おごった。規制しなきゃならない。そこまでだったんですね。ですから、そういうふうに進めている。

それから決断を、と言いますけれども、私は今まで決断をしないで延ばしていることなどありません。ずるずる延ばしにして いや、それは結果がまだわからないうちから決断は出せませんから、福祉センターの問題はまだ決断していませんけれども。もう、これだってひとつの決断ですね。いわゆる福祉センターそのものは、もうこっちに移しますと。あとはじゃあどうするかということ。

おっしゃられることが、いちいちのことを指しているということではないと思いますけれども、私は自分のモットーとして、決断と実行というのはきちんとやらなければならないと思っていますから、決断をしないでずるずる先に延ばしているということは、あり得ないと思っております。得ない。ただ、皆さん方から見て、あれはどうもまだ決断し得ないでいると。不作為の責任だと言われれば、それはまたそれなりでしょうけれども。それはそれで甘んじてお話は受けたいと思っております。

そういうことでありまして、一般質問の中での討論らしくようやくなってきましたけれども、私は政治というのは結果責任だと思っておりますから、結果が出たものについてどうご判断いただくかということでもあります。過程も大事でしょうけれども、やはり結果であります。ですので、結果をまた皆さん方からご判断いただくというつもりで、日々、市長職に専念をしているところでありますので、またいろいろご指摘を受ける部分があればご指摘いただきたいし、ご指導いただく部分はまたご指導いただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、もう6万3,000市民のとにかく幸せのためということが、所信表明で申し上げましたそのとおりでありますので。一生懸命やらせていただくということでひとつご理解をいただきたいと思っております。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は3時40分といたします。

(午後3時17分)

議長 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

(午後3時40分)

議長 一般質問を続行いたします。質問順位 5 番、議席番号 1 5 番・樋口和人君。

樋口和人君 「南魚沼市子どもセンター」の運営について

それでは通告にしがいまして一般質問を行います。この度は、「南魚沼市子どもセンター」の運営についてということであります。南魚沼市子どもセンターですけれども、認識のない方、知らない方が結構いらっしゃるかと思いますので、ちょっと説明をさせていただきます。平成 1 3 年の開設です。この平成 1 3 年の開設当時は、南魚沼郡子どもセンターということで、じつは主に子どもたちに関する様々な情報の収集ですとか、あるいは発信ということを目的に設立されたようです。設立の当初から、情報の収拾発信のほかに、子どもたちの居場所の提供などこういったものも行っていたということです。

その当時、県から派遣されていた職員の方が担当だったようですけれども、その後その職員、県からの派遣の方がこの地を離れ、六日町を離れたときに、六日町以外の南魚沼郡の 3 町はこの事業から離れまして、それと同時にこの事業、名称も六日町子どもセンターということに改められました。これが平成 1 6 年のことです。そしてさらに南魚沼市への移行に伴って名称も、南魚沼市子どもセンターということに改められました。

設立当初から、今では結構、事業としてあるようですけれども、当時では珍しかった教育情報衛星通信ネットワーク、L ネットというようすけれども C S 放送を使った子ども向けの番組。子ども向けの番組を流したりとか、受信しながら子どもたちの居場所作りに貢献をしてきたというところす。

余談ですけれどもこの子ども放送局、これについては文部科学省の外郭団体ということだと思いますけれども、独立行政法人の国立青少年教育振興機構というところの事業で行っています。先ほど言いましたいわゆる C S 放送、これを使いまして子ども向けのニュース番組、あるいは情報番組。それから子どもたちが自主的に特派員となって自分たちの住んでいる地域のことを、全国の子どもたちに流すというようなこと。あるいは放送を使って工作教室などをやっているというようなことです。

また、国立のオリンピック記念センター、青少年総合センターの中にこのスタジオがあるそうですけれども、そこが主の会場となって各地の子どもセンターが副会場になって二元中継といいますか、それぞれの子どもたちからまた地域から、全国の子どもたちにいろいろなことを発信していくという内容です。

この南魚沼市子どもセンターですけれども、副会場として、非常に何回も T V の子ども放送局には出ていたということすして、当時子ども放送局を広めようとしていました文部科学省が、何しろ南魚沼市の子どもセンターが非常に放送局を活発に利用しているということで、平成 1 7 年の 5 月には文部科学省の担当の方がこの地に見学に来ているといったように、非常に活発な活動をしていました。

今言いました、子ども放送局ですけれども、現在ではインターネットでこの言葉を入れて検索しますと、全国各地の公民館あるいは児童館というところ、また今言った各地の子どもセンターというようなところが、非常に取組んでいる活動として、多くのところがヒットして

くるというような活動になっています。

そういったことで南魚沼市の子どもセンターですけれども、非常に子どもたちの居場所と  
いうようなところで、大変意義のある活動場所だったというふうに私は認識しているわけ  
あります。けれども、この度の19年度の予算書を見ましたら、昨年までありました子ども  
センター、南魚沼市の子どもセンターという項目が消えてしまっているんです。どういう方  
向に、形が変わるのかわかりませんが、ちょっとびっくりしているところ  
です。

私としましては、子どもたちの居場所として大変大きな役割、意義を果たしてきました施  
設でありますし、これからも子どもたちにとって、また、その子どもたちの親にとっても大  
切な事業と私は考えますが、これを市の方では閉鎖しようと考えているのか、ちょっとこの  
辺も聞かせていただきたいと思います。また、現在でも南魚沼市、当市のホームページを開  
きまして、この子どもセンターのところを見ますと、南魚沼市子どもセンターは小学生以下  
の子どもたちを対象に、放課後に集う場所を提供すると共に地域におけるさまざまな子育て  
や家庭教育の支援に関する情報、体験活動やボランティア活動などの機会を提供しています。  
指導員もいますので、気軽にご利用ください。とこういうふうに市民の方に呼びかけている  
わけです。

また、この施設ですけれども、元々は今の市民会館の交差点のところにあったわけです。  
けれどもこの施設が、先ほどもちょっと話に出ましたが坂戸にあった福祉センターのああい  
った事故の影響で、あそこに元々入っていました社会福祉協議会のヘルパーさんの方達の居  
場所といえますか仮事務所ということのために、じつは今年、18年度の4月に塩沢の南魚  
沼市公民館塩沢地区館の中に移転になりました。

今までやっと六日町で今言ったように、非常にいろいろなことで活動がだんだん活発にな  
ってきた中で、いきなり4月に塩沢に移ったということです。塩沢の方にある、これもひと  
つの意義だと思えますけれども、私は今言ったように元々あった場所から移転を余儀なくさ  
れたということと、今、今度福祉センターしらゆりの方にヘルパーさんの方も落ち着いた  
ということです。で、元々あった場所も今度はまた部屋として空いてきたといったところを  
踏まえまして、南魚沼市子どもセンターを元々の従来の場所にもう1回移していただくと。  
そしてさらにその活動について、今後充実させていくべきと、このように考えておりますけ  
れども、教育長の所見をうかがいます。

教 育 長 「南魚沼市子どもセンター」の運営について

それでは樋口議員のお尋ねに対して答弁をさせていただきます。この子どもセンターの発  
足の経過等々につきましては、議員からお話のあったとおりだとおりに認識してありま  
す。子どもたちの居場所として非常に意義のある活動をやってきた。これもそのとおりだと思  
っております。

ただ、当時と現在とで大分様変わりしたのは、学童保育の拡充ですとか子ども自然教  
室といった放課後活動が始まったこと。あるいは充実が図られていること。それからこれは



市ではありませんけれども、JA魚沼みなみがやってくれておりますグリーンスクールというふうなものも、旧六日町、大和町等々から相当数の小学生の参加を得て、これは本当に土に触れるという体験をやっていただいております。そんなふうなことで、必ずしも類似施設とは申しませんが、子どもたちが放課後、土・日等々に集って、体験学習ができる、そういう機会が増えてきているということは事実だろうと思うのであります。

そんなふうなことがありまして子どもセンターの来所者であります。平成15年度には延べ2,392人ございましたが、その後減少に転じまして、平成16年度に848人、17年度では544人、そして18年度は議員からご指摘のように会場を塩沢に移したというふうなこともあって、2月末現在で250人という状況であります。

そこでお尋ねの件に対する答弁に入りたいと思うのであります。平成19年度の予算書にないということではあります。閉鎖するという考えではございません。議員のお話にもありましたが、当初は県の教職員の身分を有する方を、県から派遣していただいてここに指導に当たっていただいていた。しかし16年度で補助金が打ち切られてしましまして、そのあと17年度からは委託の職員、これが半日勤務というふうな形でやってきたわけでありす。

現在、今考えておりますのは、塩沢公民館の塩沢分館　今は地区館ですが、その中で類似のといいますが、ほかの業務を兼務しながら、子どもたちが大勢来ていただけないときにはそちらの仕事、子どもたちが来てくれたら子どもセンターの用務というふうなことで考えております。はっきり申し上げますと、半日といいながら一人専門でそこに張りつけておくことの、なんといいですか費用と効果というふうなことであります。

この取り組みが決していらないとか無駄だとか言うつもりは全くないのであります。今日もずっと議員方の議論を聞いておりましてもおわかりのとおり、厳しい財政事情の中で何を選択するかということにかかってまいります。私ども教育委員会といたしましては、ほかの事業はなかなか圧縮ができかねるといふような背景の中で、この事業につきましては、今ほども申し上げましたほかの事業と兼務で今はやって続けたい。そうしますと元の場所に戻しますと兼務という体制が無理になりできませんので、塩沢の地区館の方で、これから周知をしたりしながら、もう1回利用の拡大について進めてまいりたいと、こんなふう考えているところでございます。

樋口和人君　「南魚沼市子どもセンター」の運営について

答弁をいただきました。閉鎖ではなくて、多少兼務しながらでも続けていくというような話ですけども。じつは私もいろいろ聞いてきたのですが、今現在とはちょっと別として、六日町のあそこにあったときといいますが、これは小学生以下の子どもを対象ということでずっとしていたわけです。

そうは言いながら小学生から中学生になった子どもたち。中学生の子どもたちが今度は小学生の面倒をみに来るとか。あるいは高校生、八海高校の福祉科の方達がボランティアとして中学生、あるいは小学生のところを面倒を見に来るとか。ということで非常に縦のつなが

りができてきていたということですし、またさらに言えば近所のお年寄もたまにあそこに来て子どもたちが遊ぶ姿を見ているということで、成っていたということです。

これは例えばレインボープランにあります次代に親となる子どもたちの生活を見ていくといいですか、育成をしていくということに非常に大切だったり、いいことだったんだろうなというふうに私は考えます。

補助金云々ということで、だんだん子どもたちも少なくなって通う子が少なくなってきたということですが、やはりひとつには開所時間が2時から5時までと。小学生が学校をあがって帰ってきて、それからその場所に行くというのに2時から5時までの開所といいますが、実際子どもが学校から帰ってきてというと4時～4時半。本当に1時間いられるかいられないかということになります。

さらに言えば今の、昔は専用の所があったときには、いろいろな工作をした、なんだかんだいってもそのまま帰ってもよかった。今は塩沢になったら夜は研修室ですのでほかの方が使う。そうすると5時に帰る前にすべてきちんと片付けていかなければならない。というようなことの中で非常に使いづらくなっている。

数が、ということの話で、実績が、ということですが、私はその数とかというよりも、やはりその中で子どもたちがどんな動き方をして、あるいはどんな体験をしていったかが非常に大切だと思っています。

また学童という話もありましたが、やはり学童というのは非常に需要が大きくなっています。来年度もひとつ増えたりということですが、特に六日町あるいは北辰というところは非常に子どもたちの数多くて、そこからあぶれてしまった。入れなかった子どもたちも、公的にそこに行ってというんではないけれども、お願いしますということではありませんけれども、そこを使いながら放課後の時間を過しているということもあります。

そんなことですが、また今の兼務でという話の中ではちょっともれ聞くとところによると、今度は子ども放送局にしても、小学生が申し込みをして予約をして、予約を受け付けてから土曜日に見られるようにする。あるいは鍵を開けて研修室に入れるようにする。というような非常に煩雑な手続きを取らなければと。小学生がそこまでのことをして遊びに行くのかなというような気がします。

そんな事を含めた中で、やはり私は子どもの居場所作りという形の中では、非常に実績として子どもが少なくなっている、訪れる数が少ないということですが、やはりそういう目に見えない子どもたちの情操教育ですとか、あるいは放課後非常に楽しく過したという思いが、やはりゆくゆくまたもう1回、例えば大学何なりでこの地を離れてもまた帰ってこよう。それがやはり子どものときの思いだったり思い出だったりとすると思います。その辺を踏まえてもう1回これから、あるいは青少年教育ということこれからどういうふうに考えていくのか。先ほど今日の初めに腰越議員の話もありましたが、なかなか青少年教育をいろいろなところで担当している。あるいはいろいろなところがやっけて一元化していないところも含めまして、今後どうして行くのかも含めて、もう1回答弁をお願いします。

教 育 長 「南魚沼市子どもセンター」の運営について

今、ご指摘をいただきましたように、非常に素晴らしい役割を果たしてきている。そのことについては全く同感であります。小学生以下の子どもたちとそこを巣立った中学生、あるいは高校生。そして近所のお年寄りの皆さんがそこで集っているいろいろな例えば工作をする。工作まではなくてもいろいろな会話がある。非常に今一番掛けている部分でありますから、これは本当に大切だというふうには思っております。

それから開所の時間滞ですとか、あるいはその限られた時間の中で片付けて帰らなければならないとか、もうひとつの利用手続きの煩雑さというふうなことも、これも来所者数を減らしたことの大きな理由だろうというふうにも思います。それはそっくり全部、議員のおっしゃるとおりだというふうに思うのであります。しかし一方では、ある程度従来使ってきた経費を削らなければならないということも、これはまた大きな命題でありまして、18年度についてはそういう選択をやってまいりました。

今、考えておりますのは、今まで考えておりましたのが19年度においてもそういうことでやろうと。あるいは19年度以降においてもというふうに思っておったわけでありまして。しかし今回、この幼児教育あるいは義務教育段階との接続性、連続性というふうなことの中で、いろいろなことを答弁書を作りながら考えました。

予算の裏付けがなくどこまでできるかというのは甚だ心もとない話ではありますが、これらについても19年度におきまして、さっきもどなたかの質問に対しても申しあげましたネットワークというふうなことの意味合いの中で、教育委員会としてどんなふうになんぞを位置づけて、どのように運営していくべきか。これについては19年度中に考えて参りたいとこのように思っております。

ただ、現段階では既に予算書の方でも組んでありますから、ここで元の場所に帰すとか、あるいは専任の担当をなんとか配置するとかいう答弁ができませんので、その点についてはご了解をいただきたいとこのように思います。

樋口和人君 「南魚沼市子どもセンター」の運営について

前向きに今後もまた考えていただくというようなことで、ちょっと話をするのが遅かったのかというようなところもあるのですが。そこで今後またいろいろ考えていただくところの中に、今の場所という話をさせていただいたのですが、じつは私がいろいろ考えたり見たりしてきた中で、今の市民会館の中の資料室というのがあります。それぞれ使い方があのだと思いますが、何かちょっと聞くところによるとあそこを今度は物置にするような話も出ています。

けれども、ああいったいろいろな人が集うところへ、今使っている中へ入れて、今のわくわく子育てとかというものもありますけれども、常にフロアにカーペットが敷いてあればいいと思うんですね。その中でいろんな方が交流できたりという場所があればいいと思いますので、そういったことをその検討の中にぜひ含めていただきたい。

やはり子どもが歩いていける、あるいはお年寄りが歩いていけるという、その辺の距離感

というのが非常に大事だと思いますし、多くの方が来る所が大事だと思いますので、その辺もまた検討していただけるかどうかをもう一度お聞きしたいと思います。

教 育 長 「南魚沼市子どもセンター」の運営について

あのスペースにつきましては、いろいろな方面からぜひ使いたいという考えがあります。したがって、どこまでできるか甚だこれも心許ないわけではありますが、検討するに際しましては、これについても考えたいと思います。

それともうひとつは、やはり同じ子育ての関係でありまして、冬、小さい子どもさんをお持ちのお母さん方が、なかなか遊べる場所がない、遊ばせる場所がないというそういう悩みも一緒に聞いています。一方ではもう何年か後、目前に迫って参りました国体の準備の関係もありまして、いろいろそのスペースが足りないというふうな声もまたあります。まあそのほかになるわけではありますがそんなことがありますので、どういうふうに組み合わせて、どういうふうに使っていったらいいか。それについても研究をさせていただきたいと思えます。

樋口和人君 終わります。

議 長 お諮りをいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日3月13日午前9時30分当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時02分)